

平成19年第5回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成19年12月14日（金曜日）

議事日程（第4号）

平成19年12月14日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（53名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	欠員
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	岩崎隆寿君	22番	高野庄嗣君
23番	中村良夫君	24番	石塚一雄君
25番	若林直樹君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
30番	名畑清一君	31番	志和正敏君
32番	金山教勇君	33番	臼木善祥君
34番	渡邊庚二君	35番	佐藤孝君
36番	金光英晴君	37番	欠員
38番	猪股文彦君	39番	川上龍一君
40番	本間千佳子君	41番	大場慶親君
42番	本間武雄君	43番	根岸勇雄君
44番	牧野秀夫君	45番	近藤和義君
46番	熊谷実君	47番	本間勇作君
48番	祝優雄君	50番	竹内道廣君
52番	渡部幹雄君	53番	浜口鶴藏君

54番 大 澤 祐 治 郎 君
 56番 加 賀 博 昭 君
 58番 梅 澤 雅 廣 君

55番 肥 田 利 夫 君
 57番 金 子 克 己 君

欠席議員（3名）

29番 高 野 正 道 君
 51番 岩 野 一 則 君

49番 兵 庫 稔 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長 高 野 宏 一 郎 君
 副 市 長 親 松 東 一 君
 総 務 部 長 齋 藤 英 夫 君
 市 民 環 境 長 粕 谷 達 男 君
 産 業 観 光 長 川 島 雄 一 郎 君
 総 務 部 長 佐 々 木 正 雄 君
 (総 務 課 長)
 市 民 環 境 部 長 金 子 信 雄 君
 (市 民 課 長)
 産 業 観 光 部 長 伊 藤 俊 之 君
 (観 光 課 長)
 教 育 長 渡 邊 剛 忠 君
 選 管 ・ 監 査 長 菊 地 賢 一 君
 事 務 局
 選 挙 管 理 委 員 川 島 一 三 君
 長
 防 災 管 財 長 正 司 里 志 君
 課
 保 健 医 療 長 鹿 野 義 廣 君
 課
 下 水 道 課 長 駒 形 準 三 君

副 市 長 大 竹 幸 一 君
 会 計 管 理 者 児 玉 剛 君
 企 画 財 政 長 荒 芳 信 君
 福 祉 保 健 長 末 武 正 義 君
 建 設 部 長 佐 藤 一 富 君
 企 画 財 政 部 長 山 本 充 彦 君
 (財 政 課 長)
 福 祉 保 健 部 長 樋 口 賢 二 君
 (社 会 福 祉 課 長)
 建 設 部 長 渡 辺 正 人 君
 (建 設 課 長)
 教 育 次 長 藤 井 武 雄 君
 消 防 長 渡 辺 与 四 夫 君
 秘 書 課 長 本 間 進 治 君
 企 画 振 興 長 金 子 優 君
 課
 商 工 課 長 木 下 良 則 君
 生 涯 学 習 長 平 間 俊 雄 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 山 田 富 巳 夫 君
 議 事 係 長 中 川 雅 史 君

事 務 局 次 長 池 昌 映 君
 議 事 係 谷 川 直 樹 君

〔副議長、議長と交代し議長席に着く〕

午前１０時００分 開議

○副議長（金子克己君） ただいまの出席議員数は51名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第１ 一般質問

○副議長（金子克己君） 日程第１、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

順位に従いまして、中川隆一君の一般質問を許します。

中川隆一君。

〔20番 中川隆一君登壇〕

○20番（中川隆一君） おはようございます。自由民主党・市政会の中川隆一でございます。

一般質問に入る前に、大変ささいなことなのですが、元気と勇気の出るニュースがあったので、前段この場をおかりしてご紹介したいと思います。テレビ番組や週刊誌などでも話題になったので、ご存じの方も大勢いらっしゃるかと思いますが、先日ミシュランガイド東京日本語版2008というものが発行されました。これは、フランスのタイヤメーカーミシュランが、1900年パリ万博の際に初めて刊行したガイドブックのことです。何のガイドブックかと申しますと、ホテル及びレストランのガイドブックで、お店の評価を星の数で格付することでも有名です。いわゆる１つ星、２つ星、３つ星というやつです。ちなみに2006年版のミシュランフランスには約8,900軒以上のお店が掲載されているのですが、３つ星が与えられたレストランはなんと26軒しかなかったそうです。それほど星を与えられるということは難しく、名誉なことだそうです。このミシュランガイド東京に掲載され、星を与えられたお店ちょっとご紹介したいのは、これはおすし屋さんなのですが、おすしのしゃりに佐渡産コシヒカリを使用しております。ミシュランガイドで星をとったお店が佐渡コシを使ってくれている、私はこのことを知ったときに大変感激し、うれしくてたまりませんでした。農家にとって米価は下がる一方で何かとよい話題は少ないはずですが、まじめに誇りを持ってよいお米をつくっていればきちんと評価はされるということではないでしょうか。そこで、市長並びに川島部長、通告はしておりませんが、私はこのことがこれからの佐渡コシの販路の拡大や宣伝PR等のヒントになるような気がしております。いかがですか、ご答弁いただけたらよろしく願います。

それでは、通告に従いまして一般質問に入ります。保育料滞納問題であります。本年５月５日、子供の日の読売新聞に端を発し、日本全国各地から次々と発覚した保育料の滞納問題は、昨年から問題となっている給食費滞納問題同様深刻な問題となっています。厚生労働省の全国調査結果によりますと、滞納総額は約83億7,000万とも言われております。一般的には保育料を払わないなら児童を保育園から退園をさせればよいのではないかと考えるところなのですが、この問題の難しいところは児童福祉法の第24条で、自治体は児童が保育に欠けるところがあると認められ、保護者から申し込みがあったときはそれらの児童を保育所において保育をしなければならない、つまり保育園に入るために必要な要件がそろっていて、しかも親から申し込みをした場合、法的には保育料の支払いと児童の入園、退園は何ら関係づけられていない

わけです。児童福祉法に基づいて運営しているので、保育料の滞納があっても子供は保育所から退園させるわけにはいかないわけです。現在悪質なケースについては、保護者負担の公平性を確保する観点から給与や銀行口座の差し押さえ等の滞納処分を進める自治体も出てきました。そこで、昨日の同僚議員の質問と重複しますが、通告をしていますので、お答えください。佐渡市の平成19年11月現在の保育料の滞納残高とその徴収対策、滞納処分についてお聞かせください。

指定管理者制度についてお伺いします。公の施設の運営にかかわる住民サービスの向上と行政コストの削減等を図ることを目的に平成18年4月より開始した指定管理者制度ですが、施行後2年がたち、さまざまな弊害や問題が見えてきたような気がします。今定例会でも先日2名の同僚議員が質問をしておりますし、指定管理2期目に入る施設も議案に上がってきております。当市では現在56施設を指定管理に出していますが、いま一度この制度の問題点について検証すべきだと考えます。先日齋藤総務部長は、社会教育施設は直営が望ましいのではとの問いに、民間に施設を移譲することは考えるが、直営に戻すことは難しいとのご答弁でした。私も指定管理者制度には反対するものではありませんが、施設によってはなじまないものがあると思います。そこで、サンスポーツランド畑野を例にとり、なぜなじまないか具体的に質問をしてみたいと思います。まず初めに、指定管理に出してからサービスは向上したと認識していますでしょうか、管理状態はよいと認識していますでしょうか、お伺いします。

陸上競技場についてお伺いします。当初計画で1,605億6,300万円積み上げ、その後財政計画の見直しにより3度の減額見直しをされた新市建設計画。合併特例債事業で545億2,200万円から393億7,200万円、マイナス251億5,000万円、普通建設事業で960億4,100万円から564億8,300万円、マイナスの395億5,800万円、トータルで1,605億6,300万円から958億5,500万円、マイナスの647億800万円、当初に対して40.3%の削減であります。今後の財政見通しからいえば、さらなる削減が必要となることは言うまでもありません。そして、これからは何が必要で何が必要でないかを改めて精査していかなければなりません。陸上競技場については、合併特例債事業の目玉として総合体育館とあわせて佐渡総合社会体育施設整備事業として当初42億円で計画されていました。見直し後は陸上競技場は23億5,000万でランクはAで載っておりますが、新市建設計画等調査特別委員会の中で候補地問題、事業費等の問題で議論になり、事実上はストップしているのではないかと理解しております。そこで伺います。本年6月6日付で財団法人日本陸上競技連盟施設用器具委員会委員長名で陸上競技場所有者各位に文書が届いております。これは、決算委員会で肥田委員長から提出されたものですが、内容は平成18年12月18日の同連盟理事会評議委員会において、公認陸上競技場及び長距離走路並びに競歩路規定の一部改定が承認され、平成19年4月1日より施行されましたというものであります。佐渡市陸上競技場の場合、現在第3種陸上競技場ではありますが、平成22年からは第4種陸上競技場に降格されるというものであります。第3種を維持するためには全天候舗装をする、競技会の記録を公認記録にするには写真判定装置の設置をしなければなりません。私は候補地等いろいろ問題はありますが、一番費用のかからない方法ということは現在の施設に全天候舗装をかけることですぐに整備にかかるべきだと考えますが、市長のお考えをお伺いします。

本庁周辺整備について伺います。合併し、高野市政になってからはや4年が終わろうとしています。その間本庁とその周辺整備の問題については、幾度となく議論、討論されてきました。現在の分庁方式がいかに非効率で、それゆえさまざまな弊害を生じさせてきたかという認識については、市長を始め執行部

職員各位も同じくするものと考えております。そして、本庁周辺整備検討委員会において、議会機能を含めた本庁舎（鉄筋コンクリート3階建て）の建築という答えを出したわけです。ただ、この分庁舎の建設位置が佐渡水利事業所の敷地に建てたいという計画であったため、借地に恒久的な施設を建てるのはどうかということで再検討すると齋藤総務部長が6月定例会でご答弁されております。その後の進捗状況と来年度の整備計画についてお伺いします。

人材育成基金についてお伺いします。この基金は、合併前は両津、金井、真野、赤泊に設置されていたものを佐渡市人材育成基金としたものであります。この基金は果実運用するもので、運用から生じた収益を本市の社会、教育文化、福祉及び産業の分野において活躍する指導者等の育成のために充てるものであります。平成18年度決算の数字を見てみると、基金利子の200万4,354円中市民が利用したものは76万9,000円で、残額の123万5,354円は本来基金に編入されなければならないわけです。ところが、この残額123万5,354円は市職員15名の研修旅費に充当されていました。なぜこのような使い方をするのでしょうか。条文を何度読み返しても、職員研修に使えるとは理解できません。条例違反にはなりません。本年度は、そのような目的外使用は行っていないですね。私の所属する自由民主党・市政会では、結成以来定例会のない月は欠かさず勉強会を行っておりますが、その席上で幹部職員の皆さんに、職員はどんどん研修すべき、そのための費用はけちってはいけなくて毎回のように言っております。研修に反対するものではないのです。今年度も当初予算で1,800万円職員研修経費がありますが、不足すれば増額補正をすればよいのです。そして、基金利子は本来の目的どおり市民の皆様にご利用いただければよいわけです。内規によると、3日以上ですか、3泊以上ですか、あるらしいのですが、島外研修であれば1日でも1泊2日でもよいのではないですか。例を挙げます。市内で子供たちにスポーツをボランティアで教えてくれている指導者の方々がたくさんおられます。バスケットボール、バレーボール、野球や陸上などですが、審判等の資格を取ったり、スポーツ少年団の資格、講習、その他の研修会などは皆さん自費で参加しているそうです。これらに使用することは、まさに設置目的に合致していると思います。一例にすぎませんが、重要なのは使ってもらって何ぼ、利用してもらって何ぼということです。そうでなければただの絵にかいたもちです。そうならないためには、もっともっと周知活動、PRをして市民の皆さんに広く使ってもらえるようにしていただきたいと思いますが、市長のご見解をお伺いします。

子育てエンジョイカードについてお伺いします。この事業は、子育て支援の一環として本年4月1日に始まったものであります。子育て支援とは名ばかりで、対象者は市内に住所を有する者で満18歳未満の子供を3人以上養育することとなった保護者となっております。一人っ子や二人っ子の多いこのご時世、3人以上とはいかがなものでしょうか。しかも、3人いても第1子が18歳になったら対象から外れるというものです。少子化対策の観点から3人以上にしたというのであれば勘違いも甚だしい。子供は欲しいのだけれども、家庭の経済的理由でふやせないという家庭はたくさんあると思います。一人っ子であろうと、二人っ子であろうと、3人以上いようと、子供を育てる保護者はそれぞれ相応の経済的負担はかかるわけです。実施要綱の第1条、目的で、子育てを行う保護者の経済的負担の軽減を図るとうたっているからには当然第1子が生まれた時点から対象者にすべきであると考えますが、いかがですか。また、協賛企業からのクレームもちらほら聞こえてきますが、先般協賛企業にアンケートを実施しておりますが、何のためのアンケートですか。その結果をごらんになってどう思いましたか。今後この事業にどのようにフィードバ

ックしていくつもりか、お聞かせ願いたいです。やりっ放しではなくて、しっかり充実させてもらいたいと思っております。いかがですか。

マタニティマークとベビーファースト運動についてお伺いします。21世紀の母子保健分野の国民運動計画である健やか親子21では、その課題の一つに妊娠、出産に関する安全性と快適さの確保を挙げています。この課題の達成のためには、妊産婦に対して理解のある地域環境や職場環境の実現、受動喫煙の防止、各種交通機関における優先的な席の確保等について、国民、関係機関、企業、地方公共団体、国がそれぞれの立場から取り組むことが重要である。とりわけ各種交通機関における優先的な席の確保については、優先席のマークなどにおなかの大きな妊婦のマークが使われているが、妊娠初期には外見からは妊娠していることがわかりづらいことから周囲からの理解が得られにくいという声も聞こえるなどさらなる取り組みが必要とされている。こうした課題の解決に向けて健やか親子21推進検討会においてマタニティマークを募集し、マークを妊産婦に役立てていただくとともに、妊産婦に対する気遣いなど優しい環境づくりに関して広く国民の関心を喚起することとしたという趣旨のもと、厚生労働省はマタニティマークを通した妊産婦に優しい環境づくりを推進しています。県内においても、新潟、上越、新発田、小千谷、加茂、妙高、湯沢の7市町で手提げバッグやキーホルダー、ステッカーなどを配布しております。また、小千谷市で行われているベビーファースト運動のように、妊産婦だけではなく乳幼児連れの保護者も対象にした運動を佐渡市でも推進していくべきと考えますが、いかがですか、市長の見解をお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（金子克己君） 中川隆一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、これから中川議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

まず、保険料の滞納の前に、最初にすばらしいニュースを聞かせていただきました。初めて伺いまして、たしか東京で8軒でしたですか、ミシュランガイドの3つ星の中にまさか佐渡のコシヒカリが入っているというのは全く知りませんでした。おすし屋さんと言われましたけれども、ぜひ体験してみたいものだと思います。後ほどまた教えていただき、その宣伝もさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、早速保育料滞納についての質問にお答えします。平成18年度末の保育料未納額は、1,080万円ということでございます。廣瀬議員の詳細資料にありましたけれども、徴収対策として毎月の督促状、電話連絡、園長からの指導、家庭訪問を行い、納付を催促、督促しております。未納者から次年度の入園申請が出た場合には、早期納付促進の指導とともに納付計画書の提出を求めて承諾書を発行することといたしております。県内では悪質未納者に対して財産の差し押さえ等議員も言われたようにやっているところもありますので、他市の状況も参考にしながら公平負担をモットーに今後の徴収に努めていきたいというふうに考えております。

指定管理者につきましてはサンスポーツランドで、これは教育委員会に説明をさせます。

陸上競技場について、これは市民の願いが非常に強いと受けとめておりまして、これまで検討を重ねてまいりました。おっしゃられたように、2回の合併特例債の見直しもありまして、先延べになっておりま

すが、今回公認陸上競技場の規定が改定されたこともありまして、非常に3種から4種に落ちるということで、今検討を加えております。そのほかにも体育施設の事業もございまして、この必要性、優先度について検討して方針を出したいというふうに考えておりますが、その規定改定もありますので、この問題についてはちょっと突っ込んで検討してみたいなというふうに考えております。

本庁周辺整備についてでございますが、隣の北陸農政局の佐渡水利事務所がございまして、本年度じゅうに畑野支所へ移転することになっております。移転にかかわる準備を鋭意進めておるところでございますが、その移転後の施設及び敷地についてはそのまま本庁の分庁舎として活用することで考えておりまして、現時点で本庁の一部を入れる等いろいろ検討を進めているところでございます。佐渡市人材育成基金条例につきましては、社会、教育文化、福祉及び産業の分野において活躍する指導者などを育てるということで、公的機関や各種の団体が実施する研修を始め地域づくり等のための先進地視察研修や調査研究のための経費に使っておりますが、最近は低調であります。今後は、施策を推進する上で特に必要な調査研究や視察研修、あるいは市が直接主催する人材育成研修等の実施により効果的に活用していきたいと思っておりますが、今後も一層の周知徹底が必要だと思っております。目的外使用につきましては、担当のほうに説明させます。

子育てエンジョイカード、廣瀬議員の答弁にも申し上げましたように、利用促進のためには今後も事業の周知を進めます。アンケート調査については、担当から説明させます。

マタニティマークについては、おっしゃられたように厚生労働省が発表したマークでございます。啓発活動、優しい環境づくりの一環として、ベビーファーストを発表しているわけでございます。もう既に小千谷市の取り組みについてのお話もあるとおっしゃられたことはその内容だと思うのですが、市としても今後地域の実情を勘案しながら考えていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（金子克己君） 補足説明を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

陸上競技場についてでございますが、教育委員会といたしましては現在の真野陸上競技場が一定の規格を有する唯一の公認陸上競技場であることから、佐渡市陸上競技場の整備につきましては児童生徒の競技力の向上、また市民スポーツの振興の観点から整備を望むものでありまして、これまで検討してまいりました。しかし、建設文教常任委員会でのご意見や行財政特別委員会のご意見等を踏まえ、また今後予定される小中学校の統合に係る建設や老朽化の進んでいる教育施設や佐渡市の財政事情なども考慮すると極めて困難な状況にもありますが、緊急度、優先度、必要度など全体を総合的に勘案して現実的な一定規模の陸上競技場整備を計画的に進めることを検討してまいりたいと考えております。

サンスポーツランド畑野の管理状態につきましては、教育次長からお答えいたします。

以上です。

○副議長（金子克己君） 藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） ご指摘のサンスポーツランド畑野についてでございますが、冒頭平成21年に国体の会場というようなことで、芝の補植を行い、一定程度利用者の皆さん方にご迷惑をおかけしてござい

す。この辺につきましては、ご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

通常の管理につきましては、指定管理者には仕様書により業務の遂行を求めるとともに、利用者には使用マナーを守っていただくことにより、お互いに使いやすい体育施設であるべきだと考えております。ある意味指定管理スタート時には模索というような状況があったように感じておりますが、この施設につきましても当初は利用者との間に申請行為、あるいはかぎの管理等でトラブルがあったと聞いております。今後も利用者のご意見、ご希望を聞きながら、業務の改善を図りながら、よりよい管理運営に努めるよう指導してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（金子克己君） 荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 人材育成基金の件でご質問がありましたので、補足答弁をさせていただきます。

18年度の決算についてご指摘をいただいた件につきましては、我々のほうも適当ではないということで反省をしております。19年度としてはそういうことのないように、現状では3件の10人の方が研修、基金で今活用させていただいておりますが、これについてもご指摘のようにもう少しPRの仕方についてはこれから工夫をしないと、どうしても我々、1回形をつくと変えないで同じ繰り返しというのがどうも我々そういう傾向があるのですが、工夫をして一人でも多く、まして最近では地域を何とか再生しようという問題がありますので、そういうところで活用できるような工夫をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（金子克己君） 樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

子育てエンジョイカードについてでありますけれども、対象者につきましては当市では3人目からということで実施をさせていただいておりますけれども、これにつきましては次世代育成行動計画を策定する際に3人目からの子育てが非常に負担になるというような意見があったものですから、3人目からということにさせていただきました。他市町村で類似の事業をやっているところは幾つかありますけれども、それらの状況を見ますとやはり3人目からというのが多いようです。ただ、見附市さんが2人目以上で対象というふうに実施をしております。現在佐渡市では3人目からということで1,009世帯が対象になっておりますが、これを2人目からということにしますと3倍の3,100世帯ぐらいになります。本当に利用しやすいように、負担を少ないように利用していただきたいというふうに考えておりますので、この2人目からがいいのかどうか、その辺につきましては今後検討をさせていただきたいというふうに思っています。もちろん協賛いただいている企業にも3人目からということでご協力いただいておりますので、協賛企業のまたご意見等もお聞きしなくてはいけないのかなというふうに思っております。

それから、アンケートというお話がありましたけれども、事業開始後3カ月がたった時点で協賛店に対してアンケート調査を実施をさせていただいております。59の協賛店の皆さんのところにアンケートをさせていただいたわけですが、アンケートの結果を見ますと、社会的貢献ができたとか、お客さんが喜んでいただいたというような意見が半分ぐらいを占めております。ただ、その反面、制度の周知がまだ不足なのではないかと、もっと事業をPRしたほうがいいのかというようなご意見もちょうだいしておりますので、この点につきましてはポスターを今年度つくりまして、協賛店の皆さんのところ

にお配りして張っていただくようなこともしておりますし、来年度以降は旗をつくりまして、それをなびかせるというようなことでPRも強めていきたいというふうに考えております。

○副議長（金子克己君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） それでは、2回目の質問に順次入らせていただきたいと思います。

順番を若干変えていきたいと思います。保育料については昨日も同僚議員が質問しておりますので、一番最後に持ってきてまして、時間があたらいろいろお話ししていきたいと思います。

そこで、サンスポーツランドの指定管理について質問します。昨日の同僚議員の質問の中で、先ほど1回目の質問でも私言いましたけれども、このような施設はなじまないのではないのですかと社会体育施設というか、社会教育施設ですか。そのときにたしか齋藤総務部長は、移譲はしても直営に戻すのは難しいのではないかというような答弁をしておったと思うのですけれども、そのもう一回確認をさせてください。

○副議長（金子克己君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

先般ご質問のあった指定管理に出すにふさわしい施設であるかどうかということについて、野球場等、社会体育施設等の施設のお尋ねがあったわけではありますが、今私どものほうとしましては公共、公の施設についてはできるだけ指定管理に、存続していこうという施設については出していこうという方針の中で進めておるわけではありますが、それがなじむかどうかということについて、先ほどのご質問の中ではふさわしくないのではないかというご質問等でありました。では、本当にふさわしくないのかどうかということについては、今手続条例の中で業務報告、管理報告を出していただいておりますので、その報告の中で適切な管理がなされていたのかどうかということを検証しながら進めていくということでありまして、決して直営に戻さないということではないわけでありまして、方向としては指定管理なり、あるいは譲渡、あるいは用向きが終わったものであれば廃止という、そういった選択肢もあり得るという中でお答えをさせていただきます。

以上です。

○副議長（金子克己君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） ありがとうございます。

それでは、先ほどの藤井次長の答弁だと、私の質問したことに何か答えていなかったように思います。私が聞いたのは、指定管理に出されてからサービスは向上していると認識していますかと、あと管理状態はよいと言えるのか、どう認識しておりますかということをおうたのであって、芝の管理等というのはそれは当然国体に向けて今芝をきれいにしているわけですから、現在使えないというのはそれは当然のことです、そういうことを聞いているのではなくて、指定管理に出してからの今までの間どういう認識をされているのですかという問いなので、もう一度ご答弁をお願いします。

○副議長（金子克己君） 藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答え申し上げます。

サービスの向上はしているのかという問いだと思います。先ほども申し上げましたが、指定管理者ある意味模索の中で進められてきております。私ども行政の市民に対する、あるいは利用者に対するPR、こ

ういもののがどうであったか、あるいは指定管理者自身が仕様書等にとって基本的な利用者に対するお願い、あるいは行政との連携の中で、どこまで一定程度の理解の中でサービスを提供していくかといった意味では、冒頭申し上げましたように若干のトラブルがあったという面ではサービスが向上したとは言えない部分もありますし、その面においては反省もしておるようです。ただ、私どもも最初の部分では一定程度そのような経緯を踏まえて、反省を踏まえて改善に向けた努力はしているようですし、私どももそのように受けとめておりますので、その辺ご理解をお願いしたいと思います。

2点目の施設管理のことですが、管理状態、衛生管理、あるいは設備、安全管理等々含まれると思うのですが、屋外の体育施設、これは屋内の施設とはまた違った意味で管理状況が難しい部分もございます。利用者に不快感を与えるような部分があったのか、あるいは安全、安心な面から問題があったのかわかりませんが、いろんな声をお聞きしますと少し衛生面でどうだったかなというような部分は声としてお聞きしております。

以上です。

○副議長（金子克己君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） これ私の地元ということもありますし、私も地元のこと言うわけではないのですが、頻繁に利用させていただいておるもので、その観点で言わせてもらうのですけれども、実は私のところに指定管理出してから大変たくさんの苦情が来ていました。私も使っているのですけれども、私が直接申し込みに行ったことはなかったのです。それで、どういうあれなのかと聞くと、野球場の予定というか、野球場使用するために申込書を出すまでには最低3回は電話をかけなければならぬぞと言うわけです。3回というのは何だと言ったら、まず最初に今まで管理していたこがね荘さんにかけます。こがね荘さんかけて、いや、うちではありませんよと。さて、どうしたものかなと。それで、教えてもらうのが両津の青少年ホームですか、そっちにかけてまた出ないと。それで、その電話をかけていると転送されるようなのです。転送されて出てきた方が、私は担当ではないので、担当の携帯にかけてくれと。その携帯なかなか出ないと。そうすると、青少年ホームも管理されているのかまずわからないですし、何せもう担当の方と連絡つくまでも物すごい手間かかるというクレームが何件か来ていまして、実際私もちょうど子供が野球やっていますもので、それで監督に言われて、ちょっと1日押さえてくれと。では、わかりました、申し込んでおきますよと。同じことでした。たらい回し。しかも、球場の管理棟のところに行っても、例えば青少年ホームに電話くださいと、受け付けそちらで行っておりますというようなことは何一つ書かれていない。私それ以前にこれでは、畑野の人はまだ聞いてわかるかもしれないけれども、これ全島から使用していますから、来たときに一体どこに電話かけたらいいのかわからないのではないかという話になったのですけれども、一向に改善をされない。紙切れ一つ張っていない。球場の中の管理は確かにいいです。それはもちろん使用している人のマナー、僕らも使用したら必ずグラウンドはきちんと整備して、あとベンチは掃除して帰りますけれども、一番いいのは佐渡総合高校野球部あたりが頻繁に使ってくれているので、僕らが土のところをトンボをかけるのと彼らがしっかりトンボをかけるのとではやっぱり違うのです。彼らがきちんとでこぼこがない、彼ら硬球でやっていますから、でこぼこしていてイレギュラーなんかすると大けがになる可能性があるのです、きちんときれいにやってくれています。それがあから非常に球場内の整備ができていると思います。

ただし、管理棟の中は、ここは一体掃除をしているのかと。トイレは汚い、廊下もほこりだらけ、はっきり言ってきれいだということは、私年間もう結構使いますけれども、一度も見たことありません、正直言って。これは、管理者に対して意地悪言っているのではないのですけれども、余りにもちょっとひどいと思います。その状況を、あれやっぱり市の財産ですよ。あなた方指定管理に出したからって、要はほっぽっていいのですか。もちろん指定管理業務報告書等でその業務については精査しているのだと思います。でも、実際それで机の上で報告書読んでいてそっちに行ってみないのでは全然わからないと思うのです。物すごい本当にクレーム私自身も感じていますし、クレームもたくさん来ています。そのことに関しては報告書にはないですよ。事故や苦情はなしとなっておりますよね。そう書いてあればそれを丸々うのみにしているのですか。全然その現場見ていないではないですか。いかがですか。

○副議長（金子克己君） 藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

1点目の手続上のスムーズ化といいましょうか、この辺転送されるような仕組み、指定管理者のほうで限られた体制の中で皆さんとの連絡といいましょうか、その辺の仕組みを当初考えたと思うのですが、市民にとってあるいは利用者にとってはたらい回しというような結果になっているというようなことだというふうに理解するわけですが、この辺のところはまた管理者と検討してまいる必要があるなというふうに感じます。

それから、清掃管理といいましょうか、球場は公共の施設であり、利用者に快適に使っていただくためにはもう少し清掃、美化に励むべきではないか、この辺のところも再度話し合いが必要なのかなという部分というふうに考えております。

それから、それについては現場へ行って見たことがあるのかというような点だと思います。私どもも定期的に回っているような状況は正直言ってございませんでした。

○副議長（金子克己君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） 最初に、申し込みのほうでいろいろトラブルもありましたけれども、それはテニスコートのほうということで、それについては現在指定管理者のほうから社会福祉協議会のほうに受け付け業務を委託しておるわけです。ということは、結局不便だから受け付けやってもらっておるわけです。野球場の申し込みも今までどおりこがね荘に委託すれば、使うほうとすれば非常に便利。両津球場借りるのに青少年ホームですか、そこに行くのは別に苦ではないです。畑野に球場があって、運がいいときはその担当の方が大変腰の低い方で、私もお話したことあるのですけれども、いや、持っていきますよと、かぎを畑野までと言ってくさるのですけれども、しょっちゅう回っていると。回っていないときは、畑野の球場で野球するために両津までかぎ取りに行くというのはいり得ぬでしょう、どう考えても。それだったら両津でそのまま野球やりたいです。だから、余りにもおかしいです。現に指定管理者テニスのほうが困るので、委託に出しているではないですか。だからなじまないと私は言いたいのです。管理者が悪いと言っているのではないのです。両津を管理すればいいのではないですかと。そういう遠隔管理みたいなのは管理すると言って実際管理になっていないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副議長（金子克己君） 藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

結果的にそういう意味では不都合な部分あるいは不便さをかけるという観点から考えると、利用者に時間あるいは無駄をかけるような状況があったとすればそれは当然反省しなければならない部分だと思いますし、テニスコートはそういった事情から指定管理者のほうで一部社会福祉協議会にお願いした経緯があると聞いております。野球場につきましても、これらもどういう取り扱いで利用者に快適な施設利用ができるのか、話し合いを持つ必要があるというふうに感じております。

○副議長（金子克己君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） 先ほど指定管理業務報告書で検証している等のお話がありました。私も見せていただきましたけれども、管理者限られた人材の中でやっておるのだからということのようですけれども、この指定管理者から提出されております収支決算明細書の中の支出の部分に人件費、給与というのが出ております。給料です。180万8,000円が決算額として出ております。この中の内訳で、専任1名、兼任1名となっています。兼任というのは、恐らく両津と畑野を兼任して、両津に行ったり、畑野に来たりしている方という意味なのだろうと私は理解していますが、専任1名とあります。専任1名というのであれば、これはその会社の問題なのかもしれませんが、基本的には球場内の事務所において受け付け業務やお掃除とかしてもらう人がいるのかなとやっぱり理解します。当然この決算書もごらんになっているかと思うのですが、これ見ますと設備の管理は東北電気保安協会、これが12万3,690円。あと、中平さん、これは畑野の業者で、多分植生とか、芝とか、そういう周りの木の管理ではないかと思うのですが、これが200万から委託しています。それで、テニスコートの受け付けは社会福祉協議会とかがね荘ということになりますとほとんど委託に出していて、業務項目見るとあと掃除しかすることないのではないかと。球場の受け付けはございますけれども。その掃除もしているようには思えない。これで本当に管理されているのですか。私ほったらかしておるとしか思えない。

それでは、ちょっとお聞きしますが、清掃や警備といった個々の具体的業務を第三者へ再委託するのはいいのですが、管理にかかわる業務を一括して第三者へは再委託できないこととなっております。

テニスコートは、これには当たりませんか。

○副議長（金子克己君） 藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

受け付けの業務の一部という部分でございますので、当たらないというふうに理解しております。解釈しております。

○副議長（金子克己君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） わかりました。そうしますと、当市と管理者の協定書ございます。第14条、第三者による実施という項目でございます。第14条の第1項、乙、これは管理者であります。乙は事前に甲、これは市のほうであります。甲の承諾を受けた場合を除いて、本業務の一部を第三者に委託し、または請け負わせてはならないとなっております。先ほどは藤井次長の話だと、個々の一部なので、委託できるのだよとおっしゃったわけです。この管理者等当市のほうでの協定書の中には、今言ったように市が承諾をした場合を除いて本業務の一部を第三者に委託、請け負わせてはならないとなっております。ということは、市が承諾しないと一部でも委託には出せませんよということになると思います。ということは、市のほうで管理者が委託に出すことをこれは当然承諾をしたということによろしいのですよね。

○副議長（金子克己君） 藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 先ほども申し上げましたように、中途からお願いした経緯があるようですが、その辺は手続を踏んでいるというふうに承知しております。

〔「そうではなくて、承諾したのでしょうかということ。市のほうとしては請け負わせることを承諾したのかと」と呼ぶ者あり〕

○教育次長（藤井武雄君） はい、了解しております。

○副議長（金子克己君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） 承諾をしたので、当然管理者は出せるわけですよね、委託に。ということは、なぜ、どういう理由で、いかなる理由で承諾をされたのですか。要はテニスコートの受け付け事務をこがね荘、社会福祉協議会に委託するということに対してどのような理由でこれは承諾されたのでしょうか、お答えください。

○副議長（金子克己君） 藤井次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

テニスコートの件については、当時施設の利用者との関係において突然の申し出があったり、キャンセルがあったりというような事例が個別的にあったようです。それになかなか対応し切れなくて、利用者にとってはどうなのかというようなことで、その辺の観点から地域のそばにあった社会福祉協議会の施設にお願いしたという経緯があるようでございます。

○副議長（金子克己君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） 藤井次長なかなか苦しいご答弁だと思います。聞いている皆さん、市長もどうでしょうか。もう一手で摘むことができますけれども、要はそういうことなのです。結局自分のところで管理しづらい。それはテニスです。今夜やろうぜと言っていきなり行ってやる。テニスやるのに、では1週間も10日も前からテニスやりますから予約申し込みしますなんていう人はいません。今まで、では今夜やるかといってやっていて受けられたサービスなのですから。結局それに対応できないから今までどおりこがね荘に受け付け、あとかぎの管理、料金徴収させているわけです。ということは、野球場も同じなのです。それを了解しているのでしょうか、市は。了解したということは、もう管理できないから、しょうがないから今までどおりサービスを落とさぬようにするためにこがね荘さんにやってもらおうよ、ああ、それはしょうがないと認めているのではないですか。逆にこれを野球場の受け付けまでこがね荘さんに委託したらすること何もないです。それこそ掃除だけ。その掃除についても、仄聞するところによると佐渡総合高校の野球部にやらせていたというふうなうわさもちろはら耳に入っていますけれども、それはさておき、要は管理している状態ではない。難しいのです。指定管理者が悪いと言っているのではないのです。両津から畑野の管理はできない、こういう施設は。難しい、非常に。無理があるのです。市長、今までのこの私と次長のやりとりを聞いていてどう思いましたか。

○副議長（金子克己君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに佐渡一つと言いつつ非常に広いですから、管理業者が距離があればなかなか管理もしづらいということもあると思うのです。きょう聞いてみて、やはりこの後はやはり地域地域に応じた、それからもう一つはやっぱりコストの問題もあるわけなので、そのことは、当初は非常に忙

しい中で、せっぱ詰まった中で恐らく決定したのでしょう。この後は、やっぱり十分検討して決めるということも必要になってくるのではないかと思います。

○副議長（金子克己君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） 今市長からご答弁いただきましたけれども、結局このときは公募しているわけです。公募していても複数ではなかったのですよね、たしか。私資料を見せてもらいましたが、1社だけです。普通であれば温泉松泉閣、こがね荘を指定管理している社協さんが入ってくれても何ら問題ないし、そっちのほうが悪に使うほうとしては使い勝手がよいということにもなるわけです。だから、もしこういう施設を指定管理に出すときは、まずそういう公募する前に、1つは地元のNPOとか、あと自治会とか、そういうところで、地元でどこか面倒を見てくれるところはないのかなというようなことをして探してみてもいいのではないのでしょうか。それでダメだったらやっぱり直営のほうが悪かったという話になるのです。だから、なじむものとなじまないもの、結局こういうせっかく指定管理していただいて、管理者の方も今回私みたいなこんなこと言われたくもないでしょうに結局言われるわけです。私が言いたいのは、そういうことも含めて、あと執行部の管理状態、管理していませんよ。管理監督しなければいけないところを全く怠っております。それは認めるところでしょう。そういうことも含めて執行部に対してきょうは苦言を申したわけです。ここまで言えばご理解いただけたかと思うので、時間も大分使い過ぎましたので、次の質問に行きます。

陸上競技場です。去る決算委員会の中で、肥田委員長からの要請で高野市長にもおいでいただいて、いろいろお考え等お聞きしました。教育長においても、財政的には厳しいのだけれども、子供たちのこと考えてやっていきたいとおっしゃられました。私もそのとおりだと思います。それで、その決算委員会上9億円ぐらいという、当初20億から考えておったわけですが、9億円ぐらいで何とか今ある場所、かつて畑野とかいろいろ候補地出ました。真野で何カ所とか出ましたけれども、そうでなくて今ある既存の施設を有効活用してお金をかけないようにすると幾らぐらいでできますかという問いに対して9億という数字が出たと思いました。それは確認させてください。たしか9億だったと思いますけれども、間違いありませんか。

○副議長（金子克己君） 平間生涯学習課長。

○生涯学習課長（平間俊雄君） お答えいたします。

確かに決算審査特別委員会の席上で参考の概算金額として申し上げたところであります。

○副議長（金子克己君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） 参考金額ということで9億という金額を耳にしたわけなのですが、そのときの決算委員会の中では、各委員とも9億やっぱり高いなと、これから財政考えると9億だとというその会議の後みんなで話をしておったわけです。

それで、ちょっと私なりにもっと安くできるのではないかなということで、自分でちょっといろいろ調べてみました。これは、あくまでも私の案というか、私が調べて自分で計算したものとお考えください。全天候舗装、現状のものを使う場合です。今の施設だとアールの部分が急で、もっとアールを緩やかにして直線部分を短くするというこれは設計です。大体5億3,000万ぐらいでできるのではなかろうかと。それで、ここに写真判定装置が、これが工事も含めて4,000万から2,000万ぐらいの範囲でできるのではなか

ろうかと。これ写真判定装置、厳密に言いますと簡易写真判定装置というのもございまして、システムが。それだと2,000万切るのではないかなと思います。ただし、それだとタイムをとるときに、要は高いところにカメラを設置して高いところからゴールしたときに胸が入る写真を撮る。簡易装置だと低いのかな。だから、精度的には塔を立てて高いところから撮るほうがより正確らしいのですけれども、簡易装置ですとメーカーに聞きましたら、簡易装置でももちろん公認記録になりますということで、本来の価格の半額ぐらいでできると思いますよということでした。今私がここで言った金額合わせて大体5億5,000万から5億7,000万ぐらい、これ設計の価格ですが、ここから単純に考えて、入札かけたとして落札率90%ぐらいだとすればおおむね5億ぐらいでできるのではなかろうかと私は思っておるのですけれども、これをいかがですかと聞いてもなかなか難しいところでしょうけれども、私はこれできると思います。それで、財政のことを言うのであれば、これちょっとあれなのですけれども、合併特例債ではなくて平成18、19ともらえなかった防衛施設周辺整備事業、カメラレーダーを設置した見返りというのではないのですけれども、それでやってみたらどうかと。何か聞くところによると、その申込書に13目か何か並べて出ただけではねられたのだよという話も聞いております。本当に欲しい自治体というのはきちんと年次計画立てて、もう入ってこないと困るのだよというぐらいの計画立てて持っているそうです。ぜひ2年間もらえなかったのですから、1回につき上限8億ぐらいとも聞いております。8億あれば楽々建ちます。いかがでしょう。

○副議長（金子克己君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えいたします。

陸上競技場を周辺整備事業でどうかというようなご提案ですが、周辺整備事業というのはご存じのとおり航空自衛隊等の関連で、その施設がとにかく因果関係が必要だというようなことで、私ども実は17年度でしたか、提案をしましたが、あれは総合体育館ということで提案をしましたが、なかなかその因果関係を見つけるのに難しいというようなことで、当時はゼロ査定ということでありました。今回の陸上競技場についても、なかなか因果関係というものの非常に厳しいというような感じを私しております。

以上です。

○副議長（金子克己君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） 仮に因果関係見つけられなかったというのであれば、逆に因果関係のあるもので、陸上競技場ではないのですけれども、市も財政厳しいわけですから、何かしら因果関係のあるものを、使えるものをこれは要求していただきたいと思います。言っておきます。

それと、あとさっきの金額なのですけれども、答えにくいかもしれませんが、いろんな数字を持っていらっしゃると思います。全く不可能な数字だと思いますか。

○副議長（金子克己君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 議員が今いろいろとお話いただいたことをしっかり受けとめまして、ほかの教育関連施設とともに総合的に考えさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○副議長（金子克己君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） これは、佐渡陸上人口自体は確かに少ないかもしれませんが、有能な人材はたくさん輩出されておりますし、現在も子供たちの中では全国大会行ったとかいう子もおります、北信越

行ったとか。その子たちはずっと土のグラウンドでやっていて、それでいきなり向こうの大会で全天候のところで挑むということになります。せめて最低限の施設整備してあげて、その子たちの競技能力がよりアップするように考えていただければと思います。

時間ないので、最後本庁の問題に行きます。時間ないのですけれども、中川案を申し上げたいと思います。水利事業所が畑野の支所へ移るそうです。水利事業所が畑野へ移って、その水利事業所の施設に入る予定の産業観光部等については、暫定的にコミセンに入ってもらいます。そして、水利事業所の施設をリフォーム、増築して、金井保育園を統合されるまでの間暫定的に移動していただくと。あいた金井保育園の用地2,032平米に議会機能を含めた本庁舎を建てる、これが一番スムーズに早く進められることかと私は思います。最後に問題があるかどうか、末武部長と総務部長にお伺いしたいと思います。

○副議長（金子克己君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

現在の金井保育園の規模をそのまま考えますと、建物が100平米ぐらいは増築しなければいけないかと思います。それから、屋外運動場にも最低面積必要という規制があるのですが、それは十分可能だと思います。ということで、そういう意味ではクリアはできると思います。

○副議長（金子克己君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今その案につきましては、この間もお話をいたしました、4つの案の中で最後の4つ目の案として今後していくということでありましたので、それが詰められるかどうか、さらに勉強していきたいとします。

○副議長（金子克己君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） 市長、最後に一言よろしくお願いします。

○副議長（金子克己君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私も1つの案として聞いておりますが、検討を進めないともまずいのではないかと思います。

○副議長（金子克己君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） ありがとうございます。

○副議長（金子克己君） 以上で中川隆一君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

〔議長、副議長と交代し議長席に着く〕

午後 1時30分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔56番 加賀博昭君登壇〕

○56番（加賀博昭君） ただいまから一般質問を行います。きょうも、私の質問を楽しみにみんなで集まってテレビを見てくださっているということでございます。皆さん、お変わりありませんか。私の周辺では大変なことが起こっておりまして、葛西議員が任期半ばで無念の死を遂げております。惜しい男を佐渡市議会に失ってしまいました。つい先ごろ私に財政について教えてくださいと謙虚な電話をしてきまして、電話の向こうでうふふと笑っていた姿が今も思い出されます。その財政問題について平成20年度から24年度までを分析しながら、これからの行政はいかにあるべきかについて市長と大論戦をやってまいります。天国の葛西君にも聞いてもらいながら質問をしてまいります。

第1の質問は、公職選挙法問題についてであります。質問資料ナンバー1を見てください。発行責任者名のない「民報佐渡」の10月、11月号外でございしますが、10月17日の新聞に折り込まれたものでございます。中村良夫プロフィールを載せて大きなご支援をお願いいたしますとなっておりますが、新聞社は選挙期日が公表されたときから政治的宣伝物については選管に聞かなければ折り込めませんと、私たちには印刷所を通じて話がありました。「民報佐渡」には発行責任者名はない。しかし、中村良夫は現職市会議員であります。選管事務局はこのプロフィールというのについては若干問題があると、こう指摘し、中村君は別のものに差しかえるという意味のことを言って帰ったと聞いておりますが、事実はどうなのか、お聞かせください。なお、公職選挙法の規定によりますものは、仮にそれが違反であるかどうかは別問題であるが、しかしそのときの状況、報告の内容によってこれが抵触するか否かによって判断されると。

次に、資料ナンバー2を見てください。中村良夫後援会ニュースで、発行日は11月4日、部内資料となっておりますが、この時期に後援会員以外に無差別配布ができるのか。内容は、次期選挙に立候補が予定されている私について、「値上げ反対」のチラシに文句をつけてくる…保守系会派に入った加賀市会議員」とタイトルをつけて、「民報佐渡」に発行日がない、責任者名がないなどと大きな声で抗議がなされておるという意味のことが書いてありますが、私は中村君に電話などしたことはありません。チラシに文句をつけたこともありません。ただ、ナンバー1の裏の面に、これについて肥田利夫議員が、共産党に聞きたいことがある、調査をしてくれと言うから、重要な問題ですので、資料ナンバー4の内容証明で照会をいたしました。もちろん市委員長の佐々木秀昭君には電話はしてありません。この住所につきましては、この議場におります小田議員から教わってここへ出したものでございます。内容証明は、公党が出す文書に責任者の住所、氏名がないのは異常であると、なぜないのか3日以内に回答されたいというものである。

次に、資料ナンバー6を見ていただきたい。「加賀博昭市政報告総集編」、皆さんにも差し上げてありますが、これを見た市民が寄せてくれたはがきでございします。「市政の核心に迫る実践活動の総集編ありがとう。常に底辺にある弱者や庶民の生活を見詰め、鋭い考察から発する課題への取り組みは市民の共感と信頼を得ております」とまことに高い評価をいただいておりますが、4年間全島に市政報告の一枚も出さない共産党議員が、選挙を前にしてにわか仕立ての「民報佐渡」の新聞折り込みの連発と一度も実績報告のないアンケートを選挙目当てに配っておりますが、選挙民は厳しく見ております。中村君が出したと思われるその報告のアンケートの回答にもそれが示されております。後刻紹介をいたします。また、愚かな後援会報について、私と32年間培ったまじめな共産党員は、加賀さんは共産党のことを心配してくれている、とりわけ中村君のことも心配しておる、このビラを配れと言うならおれも共産党をやめると言っておる、こういうふうな情報が流れてくる。まさにそのとおりであります。まさに味方の戦力をも失っておる

ということについて、これは気がついていない。

次に、資料ナンバー7を見ていただきたい。19年度を起点にして25年度の財政計画を見ると、何と80億8,000万円の予算減であります。主な歳入では、市税5億8,900万円の減、地方交付税23億2,500万円の減、国県支出金17億600万円の減、市債15億9,500万円の減。主な歳出に目を転じてみますと、人件費13億5,300万円の減、170人分でございます。公債費3億3,200万円の減。恐ろしいのは次の建設費でございます。何と1年間に29億5,900万円の減であります。

次に、資料ナンバー8を見ていただきたい。弱り目にたた目というか、下水道のつなぎ込み不足による一般財源からの自動引き落としが、17年度は何と11億9,243万円であります。約12億というお金でございます。現在までの工事から試算をいたしますと、21年度には15億円に達すると私は試算をしておるわけですが、このままいきますと財政破綻に拍車がかかります。どうされますか、市長。私はこれに對して的確な回答を持っておるのですが、きょうはそのことについてあなたと論戦をやりたい。あなたの持っておるスタッフをそろえて私にかかってきていただきたいと、こう思っているわけであります。

次に、資料ナンバー10を見てください。市長、副市長がそろって市役所にいる月別日数表でございます。10日以上おるのは、議会のある月とお盆だけであります。これで行政指揮ができると思いますか。私が助役2人制を提案したのは、1人は出張せず内政の指揮をとれと言ったのに今のように3人して出張を分担するなら、行政改革に逆行するから1人は要らないということになるわけでございます。

次に、資料ナンバー9を見てください。今佐渡市が選ばれていてバイオマス日本戦略の燃料用米づくりが認められているわけですが、これの事業期間というのが23年までの時限事業でございます。体制を急がなければならないと思います。私はこの際副市長は反省をして、アルコール米事業チームを直ちに立ち上げて、遅ればせながら1人の副市長が陣頭指揮をとるべきだと思います。これはまさに、市長は何と考えておるか知らぬけれども、これは日本を代表する特区チームで佐渡の実力が試される一大事業であります。認定した政府と内閣府は、じっと見詰めている事業でございます。

次に、資料ナンバー11を見てください。私が19年2月20日付加賀市政報告ナンバー318号で限界集落を発表して1年がたちますが、79集落の限界集落は86集落にふえております。1年間に1.1ポイントふえております。私は、これもきょうあなたと腹を据えて論戦をやりたい部分でございます。

次に、資料ナンバー12を見てください。今病院問題が重要な課題になっておりますが、両津病院というのは、今皆さん映りますでしょうか、これが。これがちょうど病院を建築する昭和52年ころのものでございますが、何とあの小さな両津市が施設介護率一気に70.2%、新潟市が驚いたという数字でございます。新潟市が当時70%でございます。長岡が70%でございます。しかしながら、これらは民間施設を入れたの数値でございますけれども、当時の我が両津市は公立でもって70.2%を達成したわけでございます。このときの予算規模が52億であります。52億のときに2億円ずつ毎年借金なしをする。当時の2億円というと、学校が一つずつ建つという数字であります。私どもは、この厳しい財政の中でこういう仕事をしてまいりました。きょうは、この経験も含めましてあなたと論戦をするつもりでございます。まさに両津市が20年をかけまして保健、医療、福祉日本一のまちづくりの中心に据えた施設が両津市民病院でございました。その病院問題として、これは単なる病院問題としての扱いができないというのが両津市民の声であります。皆さんの資料にも差し上げてありますけれども、病院とすこやか両津で185人を雇用し、給与等約14億円

を払い、150世帯がここで生活をし、子供を大学にも出しておるわけでございます。一般会計が建物の借金なしで持ち出しているのは約3億7,000万円。病院が苦しくたって、ここで働く諸君は安定した職場で家族を養っておるわけでありまして、ここが財政難時代の行政をめぐるかぎである。2回目以降この質問をさらに具体的にしていまいますが、どうぞひとつテレビをごらんの皆さん、期待を持って見ていただきたいと思うのです。

次に、資料ナンバー13を見てください。これは、離島のガソリン、燃油がいかに高いかを示した表であります。東京都の伊豆大島が佐渡より高い。全国的にガソリンが150円台を超えたと大騒ぎをしておるわけでございますが、離島は既に170円台を突破しておるわけでございます。12月11日、政府は原油高騰緊急対策の中で離島航路や地方バス路線業者に補助金を出すとっておりますが、離島のガソリンは本土の113%であります。離島は、ガソリン一揆を起こさなければならないところへ来ておるわけでございます。政府と大交渉をしなければならないと思います。

最後に、指定管理者制度の問題で、先ほど中川議員が立派な質問をしていました。私はこれと同じ問題なのですが、勤労青少年ホームの使用問題というのがございまして、ここで大変な問題が起きました。今はこれに野球場問題がくっついておるようでございますけれども、青少年ホームの問題というのは佐渡に嫁いできた外国の方々が土曜、日曜に集まっておりますと意見交換をしておるわけでございますが、その会合の時間制限を指定管理者側がやったわけでございまして、これは事前に私どもが問題にならぬということで一発食らわしたものですから、反省をしてもとに戻したという経緯があるわけでございますが、これに野球場の使用問題が起こりまして、この事件の中で指定管理者は3月いっぱい指定管理者を辞退すると文書を市に提出しておりますが、その真相の説明をされたい。

テレビをごらんの皆さん、きょうの質問は先ほども申し上げましたように、市が貧乏になっても市長や市会議員が立派ならこの島の暮らしは大丈夫という論戦をやりますので、どうぞチャンネルを変えないで見ていていただきたいと思います。

以上をもって第1回の質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、加賀議員の質問にお答えします。非常に迫力ある、説得力のあるお話でありましたので、そこまでやれるかどうかちょっと心もとないですが、できるだけ真摯に対応していきたいと思っております。

公職選挙法問題の政治団体の広報活動云々につきましては、選挙管理委員会委員長から、ちょっとかなり技術的な問題がありますので、説明をさせていただきます。

平成20年から24年の財政構造、それから政策課題についての中で、財政見通しが大きく変わったということで、市も予想される財政推移をお出ししたわけでございます。ご存じのように、合併当時と今は非常に大きく時代が変わっております。特に合併当時に見通せなかった三位一体の改革による影響は非常に大きい、そこを加賀議員もおっしゃっておるわけでございますが、その後引き続いて分権改革などにより地方の財源の確保は非常に厳しいことになってきております。それが先ほど説明された状況であります。こ

れにつきましては、内容一部加賀議員のおっしゃったのが、その数字のままかどうか、担当からちょっと補足説明をしてもらいたいと思います。

それから、両津病院の問題に言及されました。両津病院につきましては、国の医療費抑制策に伴うたび重なる診療報酬の見直しにより、また医師の臨床研修医制度ができたことによって、地方へなかなか供出の縛りがきかなくなったということで、地域へなかなか医師が来ないという状態であります。このような状況の中で、19年度には一般会計から両津病院、すこやか両津に対して約3億6,000万という繰り出しを行っております。これは高いか安いかのところで議論が分かれるわけですが、内容はなかなか医師不足のために内容改善が図られずに、累積欠損が約35億となっている状況です。島民に対する安全、安心の医療提供の観点から地域医療体制の整備が図られなければならないことは十分承知しておりますが、2008年から連結決算あるいはまた近々総務省から出されると言われております公立病院改革ガイドラインを踏まえながら、平成23年4月に開院が予定されている厚生連佐渡総合病院の移転新築計画も見据えて、当時の両津市民の熱い思いというのは十分わかっておりますが、佐渡の医療資源全体の中で考えませんと解決の方法はなかなかないというふうに考えているところでございます。

それから、限界集落について言及されました。限界集落の再生については、高齢化の進む本市にとっては喫緊の課題であると認識しておりますし、ことしは一日市長室あるいは限界集落ミニ集会を通じまして多くの限界集落を訪問いたしました。議員のお話も含めて、どのような対策が必要かということを確認し合わなければいかんというふうに思っています。多くの問題があるわけですが、集落自体を維持できないような状態に追い込まれてきた高齢化の様相は、全く見過ごしにはできない状態であるということだけは間違いありません。ぜひいろんな対策、出前市役所等対策を打ち出しておりますが、これらがそれぞれ機能しながら限界集落の問題を解決するような方向に向かって進んでいきたいというふうに考えております。

それから、エタノール米について議員以前からおっしゃっておられて、私も一時とんちんかんな答弁をして申しわけなかったのですが、これにつきましては現在計画中のエタノール事業が筑波大と一緒にやっております。これは極めて規模が小さい佐渡に合っているのではないかとこのように思われている仕組みでありますけれども、全農がやっている新潟の大工場の仕組みと違って中山間地でも使いやすいということになっておりますが、ことし初めて収穫が行われたばかりで、そのコストの組み立てがまだ明確にはできておりません。しかし、粗放農業、特に粗放米づくりの仕組みでやっておりますので、今の全農よりはかなりコストが安くなるということを目標に作業が進められております。このことはまた次のときにご説明したいと思いますが、実証実験はもう既に沖縄でもやっておるそうでございますので、できたら視察等を大学と一緒にこの問題解決するために推進したいというふうに思っているところであります。

副市長2人制の問題について、これまたエタノール問題と絡めてご提案がありました。市の重要な事業への取り組みにつきましては、副市長直結での実施とご提案ということでもあります。一定の事業に対して職務を特化できるかどうか、事業の重要度と需要量等も考慮して、佐渡市全体の問題として取り組んでいきたいというふうに考えております。

一部指定管理者制度について言及ありました。これは、教育委員会へ答弁を頼みたいというふうに思います。

燃油の問題について言及されました。市内の石油製品の小売価格は依然として高騰を続けている、これはあまねくみんな知っていることでありますが、これから冬に向かって灯油の使用量が非常に急増して家計の負担をさらに圧迫するということが懸念されております。11月7日に消費者協会が主催となり、石油販売業者と観光旅館連盟、ハイヤー協会などと懇談会を実施、店頭における価格表示とともに石油製品の価格引き下げを要請したところであります。今後も引き続きこのような懇談会を通じて消費者の声を反映させるための場を設けていきたいと考えておりますが、中小、零細のガソリンスタンドが多いことからかなり議論が沸騰したというふう聞いております。また、国に対しても引き続き離島振興協議会等を通じて適切な助成制度についての創設をお願いしていくつもりであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

川島選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（川島一三君） 政治団体の広報活動と選挙管理委員会のアドバイスについての答弁をいたします。

政治団体の広報ビラ等について、検閲をしているわけではありません。基本的には、発行責任者の責任により、法のもとで自由に発行していただいてよろしいものと思っております。しかし、地域性の問題もありまして、ある地区の新聞販売店からもしかして違反文書であれば折り込めないという公序良俗に基づいての私どもに対する確認要請と判断して対応しているところでありますので、ご理解をお願いいたします。

さて、議員の質問資料1の政治活動報告ビラですが、私ども判断に難しい部分がありましたので、県の選管に問い合わせたところ、政治活動の範囲であると思われるので、特に問題はないが、直ちに違法であるとは言えないが、この政治活動報告に必要なか疑問のある部分があるという指導でした。たまたま当該政治団体の中村議員が来庁されたので、疑問のある部分について説明し、意見交換をしたということです。また、問い合わせのあった新聞販売店には、特に問題はない旨連絡をしたと聞いております。後援会報は一般的に後援会員に配布するものであり、新聞折り込みをするものではないと考えます。また、後援会員外に配布された場合、ビラに記載された内容によっては事前運動のおそれもあります。なお、中村議員に事務局が説明し、意見交換をした内容については、事務局長に補足答弁をしてもらいます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

菊地選挙管理委員会事務局長。

○選管・監査事務局長（菊地賢一君） 補足説明をさせていただきます。

先ほど委員長の答弁にございましたが、県の指導をいただきまして、その結果、直ちに違法であるとは言えないが、その政治活動報告に必要なかどうか疑問のある箇所ということではありますが、その箇所につきましては、1点目が議員の資料のところを見ていただきたいのですが、中村良夫氏の下のプロフィールのところへございまして、これが本当にこの政治活動報告に必要なかどうか。それから、2つ目が、「日本共産党に大きなご支援を」というこの文言がそれぞれ本当に必要なかどうかということでありました。そういったことで、たまたま議員が来庁をされましたので、その折にその2点についてご説明を申し上げて、そ

して意見交換をしたということでございます。私どもとしましては、公職選挙法に触れないで政治活動をしていただきたいというようなことで、そういったことをお話をさせていただいたものであります。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

議員ご指摘の文書、野球場に関する文書の経緯ということでございますが、これはサンスポーツランド畑野に係る指定管理者と利用者に関するトラブルといいたいでしょうか、そういうことがありまして、それにかかわる部分での指定管理者の思いを文章に表現したものというふうに理解しておりますが、この文書につきましては平成の19年11月の26日に私ども教育委員会生涯学習課に出された経緯がございます。その後その内容につきましては、私も指定管理者の方とお会いしまして、この内容の真意あるいはその内容に揭げているような部分で一読をさせていただきましたけれども、状況を正しく把握するために時間を欲しいというお願いした経緯もございますけれども、要は指定管理者と利用者の間の部分での内容のことでございましたので、双方が理解できるような意味を込めてお話ししたわけでございますけれども、そういった経緯の中でそれぞれがその後11月の21日にその内容についての利用者からの指定管理者への内容証明による陳謝の申し出等がありまして、それに対して11月の28日にその内容に対する回答書が出され、一定の了解を得たというふうに指定管理者のほうから間接的にその内容についてはお聞きしておりまして、そんな経緯の中でその後その文書については一応の決着がついたので、お返しを願いたいというようなことがありまして、そういう状況の中で私どもはその文書を確認しているという経緯でございます。（下線部について12月17日に訂正）

○議長（梅澤雅廣君） 次に、山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

財政計画についてですが、佐渡市においては合併協議会で新市建設計画の中で財政計画を立てたのですが、平成18年3月に見直しをしております。しかし、その後近年における地方財政を取り巻く環境変化は目まぐるしく、また三位一体の改革等地方財政に対する諸制度や社会保障制度の改革等が予想されますので、当市においても新たな財政指針が必要となったというふうに考えております。このような状況から、現在の地方財政の諸制度に基づいた一般会計の中期的な収支見通しを概略的に推計して財政計画を作成したというものでございます。

なお、議員の質問資料ナンバー7に書かれている内容については、間違いないというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 教育委員会のほうから先行きます。

私が聞いているのは、こう聞いておるのです。つまり佐渡サンスポーツランド畑野の指定管理者を平成20年で辞退させていただくことをもって混乱を引き起こした一方の当事者としての責任をとらせていただきますという文書があるのかないのかと、こう聞いておるのです。答弁ください。

○議長（梅澤雅廣君） 教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答え申し上げます。

19年の12月11日付で返却の申し出がございましたので、13日付でお返ししました。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 受け付け印を押した手紙を簡単に返すとは何事だ。どういう手続を経て返したのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 確かに11月の26日に、本人の言葉をかりれば、指定管理者の言葉を引用すれば、私はこういうものをつくってこれから関係者とお会いしたいという言葉の添えがございましたので、私どもは一方的にそのようなものは預かるわけにもいきませんので、そういう経緯の中で今回一応決着はついたというようなことで、私どもが公文書として保管する必要があるという判断でお返ししました。（下線部について12月17日に訂正）

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 決着がついたって、そんなものついておりません。これはあくまでもあなたのところへ来た文書なのであって、決着がついたかどうかはどうやって確認したのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 関係者に照会して確認しました。

〔「そんなことは絶対ない」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そんなことはないと言っておるのですが、後ろのほうで。だれとだれにいつどういうふうにお会いして、そして文書で確認していますか。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

文書では確認しておりませんが、電話で照会して状況を確認しております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） だれとだれにどういうふうにして、いつ確認をして了解をとってあるというふうに説明してもらわぬと困ります。そんなものないはずなのだ、私の承知しておる限りでは。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 利用者団体の保護者の代表の方とお話をしまして確認しております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 確認したということになるとこれは重要なことなので、それではこの問題は解決をいたしましたので、ご報告申し上げますという文書が要るのですが、それはどうしました。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 直接私どもにかかわった内容といいましょうか、当事者間の部分ではございませんので、文書でというようなことの作業は行いませんでした。あくまでも話でということの対応で済ませました。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 議長にお願いします。これは非常に重要なことでございますので、暫時休憩をとっ

ていただいて今の経緯をもう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 2時10分 休憩

午後 2時22分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

だれとだれに確認をしたかということだと思いますが、12月の11日に総合高校の部活動の部長さんに内容を確認しまして、内容は了承したということで確認しておりますし、12月の12日に保護者の会の代表の方に照会しまして、内容は了解したというふうに確認しております。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 傍聴者ではないのだけれども、後ろから大きな声が出ておるので、それはそのとおりだと思う。

そこで、もう一つだけ聞きますが、どうもこの文書は芝居がかっておるというふうに私は思うのです。なぜならば一番上に佐渡市生涯学習課長殿、次が佐渡市議会議長殿、新潟県教育委員会高等学校教育課長殿、新潟県議会総務文教委員長殿、新潟県立佐渡総合高校校長殿と、こうなっておるのです。この文書はやっぱり重要な文書ですので、議長にお許しをいただいて、禅問答をやっておっては困るということですから、この文書を皆さんに配付してください。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 2時23分 休憩

午後 2時36分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開いたします。

加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） こればかりやっておれぬので、始末をつけるのですが、大事なことを申し上げますので、意見があったら述べてください。大体こういう公文書というものの始末のつけ方という手順を間違えておる。受け付けをしてあるわけですから、受け付けした文書をお返しするということにはそれなりの手続を経てやらなければならないと。そのことについて反省しているかどうかという答弁をしてほしいということ1つ。

それからもう一つは、皆さんこの文書を見ておわかりのように、私が見るとこれはどうも総合高校をおどしておるのではないかという気がします、この文書は。だから、そうだとすれば、午前中、中川君がこの問題についてかなり細部にわたっての質問しておりました。こういう人を指定管理者にするべきではな

い。第11条に照らして、11条わかるでしょう。総務部長わかるでしょう。できの悪いのが、できの悪いのとは書いていないのですけれども、そういうのは外せということになっておるのです。だから、自らやめたいと言っておるのですから、いや、そう言わないでやってくれよなどということは一切言う必要がないと私は思うのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

文章にそういう表現があったということですが、私ども指定管理者制度の趣旨は市と指定管理者が信義誠実の原則で双方が協力し、公の施設の管理責任、運営を行う、そういう意味での市民サービスの向上を図るとというのが趣旨です。このことから、当然お互いが施設の管理運営に関して交わした協定書に書いてありますし……

〔「そんなこと言っておるのではない。公文書の扱いについて聞いておるのだ。

中身はもう終わったのだ。受け付けと、本人に返すなら返す手続と、その原本が保存されていないなんていうようなやり方がありますかと聞いておるのです。だから、その点について反省があるのかないかと聞いておるのです」と呼ぶ者あり〕

○教育次長（藤井武雄君） 文書の中身が事実関係が不明であったこと、あるいは相手方の確認が必要との文書であった。そういう相互関係の立場を考慮するとどうかというような内容でありました。そんなことから、公文書、保留という形であったわけですが、内容が内容だけに、一応決着はしたということでございいますので、本人にお返ししたということですが、処理の部分では反省をすべき点があったと思います。（下線部について12月17日に訂正）

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これは、市長から一言、それから教育長から一言答弁あってしかるべし。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 文書の取り扱い等について、もう少し慎重にやるべきだったというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 本当に恥ずかしいことで、おわびします。今後ないように注意をきっちりさせます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） この件は私がひとまず矛をおさめて、月曜日に近藤和義君がもっと、内容証明まで何か印刷しておるということを先ほど聞きましたので、改めて月曜日の日にもっと詳しくやってもらいたいということで、私はひとまず終わらせていただきます。

さて、財政の問題でございますが、極めて深刻な数字が出ておるのですが、それよりも何よりもこの下水道の料金収入不足によって11億9,000万、約12億というのが平成17年に支出されておるのですが、18年度は幾らですか。

○議長（梅澤雅廣君） 駒形下水道課長。

○下水道課長（駒形準三君） それでは、お答えいたします。

18年度の一般会計よりの繰入金であります、18億181万5,000円であります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 18億承知しましたが、いいですか、ここから市民がよく聞いておるのだから説明してください。18億というお金は、このうち私の計算だと14億6,000万というふうに私は計算しておるのです。この14億6,000万というお金が下水道を引いておる人たちからお金がもらえないために一般財源で国へ借金なしをしておるといふ、こういう金です。そのとおりだと思いますが、ご説明願います。

○議長（梅澤雅廣君） 駒形課長。

○下水道課長（駒形準三君） それでは、お答えいたします。

18年度に下水道会計といたしまして、起債の元利償還金が12億6,951万1,988円であります。

〔「14億ですね」と呼ぶ者あり〕

○下水道課長（駒形準三君） これは、下水道会計ということで12億6,951万1,988円であります。一般会計の繰入金というものは、まず下水道建設に当たりまして過疎債とか辺地債とかは一般会計で借りるものですから、一般会計から借りていただいて下水道特別会計のほうへ繰り入れていただいているということでありまして、先ほど申しました数字はそれらの総額で18億180万5,000円というものであります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 課長にこれをお渡しして、この数字が間違いないかどうかということです。テープとめてください。それが決算委員会に出ておる書類と同じ。色を塗っておるのがその数字です。どうぞ。

○議長（梅澤雅廣君） 駒形課長。

○下水道課長（駒形準三君） この数字なのですが、これは計算方法としましては普通会計の手法をとりまして、一般会計の下水道に係る過疎債、辺地債の元利償還金と下水道特別会計によります下水道債の元利償還金の合計であります。先ほど申しましたのは、18年度の下水道特別会計の元利償還金というものであります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市民の皆さん、よく聞いておいてください。皆さん方は、市役所へあれをやってくれ、補助金くれと言うと、銭はないと、こう言うのです。いいですか、もしこの12億というお金が間違いなく一般会計から持って行かれておるのです。これは、税金だとか地方交付税のお金を持って行かれておるのです。もしこの金があれば、いいですか、旧町村単位で1億円ずつやっておつりが来ると私は計算しますが、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 合併して以来、当初の計画に沿って下水道の工事は依然として金額が減らないままにっております。その割には実際問題としては今言ったように一般会計からの繰り入れがあるということは、工事を広げた場所の一般の方々の加入がないということですから、今議員が言われたとおりです。それで、その対策として工事をやった方々にも、今は一生懸命加入の促進についてやっているのですが、なかなか不景気もあって加入が進まないということで、地元の業者にもお願いし、工事をやった業者にもお願いして、それを進めれば当然新しい仕事もふえるということで、当面は新しい事業はできるだけ抑制

するよりやむを得ないという格好で対処しています。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） それではもう一つ、新しい情報提供しますが、近々閣議が、この公共下水道というの後で市長に資料上げますが、佐渡なんていうのは半端なものではない。佐渡なんていうのは大したものではないのです。ほかは物すごい。同じような傾向が出ている。そこで、政府はこれだと日本国が破綻をすると、そういうことで、今後は僻地については合併浄化槽をもって当てるという方針を出すというふうには私は聞いておるのですが、その情報入っていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 駒形課長。

○下水道課長（駒形準三君） それでは、お答えいたします。

今中長期計画の見直しということで、下水道処理といいますか、下水道、浄化槽、集落排水のそれぞれ全部で最終的には汚水処理と言うのですが、汚水処理普及率100%を目指すということで、その中で人口減とかいろんなものを考慮してそういった計画を立てなさいということで、19年度に現在計画中であります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長聞きましたね。もう既に政府は、このままいったら地方もつぶれるし、国もつぶれる、だからそれに対する対策を考えるのだということで指示が出ておるわけ。

それでは、そういう方向で動くが、さて年々歳々十数億という一般財源を持って行かれる。いいですか、地方交付税だって19年200億でしょう。それ税収どうですか。60億でしょう。60億のうちの14億も持って行かれたらどうするのですか。やっていけなくなるでしょう。これどうしますか。市税のほとんど、3分の1持って行かれるのだから。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

先ほどの18年度の一般会計から下水道会計への繰出金18億というのですが、この中には普通交付税に算定されている下水道費の分がありますし、それと下水道に係る償還金の分が交付税算入されているということで、その額が11億ほどありますので、丸々一般財源というものではないというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 今あなたが言っておるのは、そんなこと言ったら地方交付税がふえるわけではないでしょう。現在確定しておる地方交付税はそれしか来ない。その中から十何億持って行かれることは間違いない。それは認めますか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

総額で一般会計から18億を出しておるというのは間違いありません。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長、こっちよく見ておきなさい、私の顔を。ここから先がほかの人と私の違いなのだ。市民の皆さん、見ておいてください。あなたはこれどうしたらいいと思いますか。私はちゃんと

よう案を持ってきておると言っておるのですから、答えていただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当面先ほどお話ししたように、とにかく加入促進を図ることが第一でしょう。やっぱり業者の方々にまず、もちろん当然我が市役所は一生懸命促進を図らなければいけないわけなのですが、ご自分の仕事をふやすにはやはり加入促進を業者の方にも図っていただく。そうすればその分だけ仕事がふえるという仕組みをつくるのが一番大事だというふうに考えて指示をしております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 皆さん、これから私が言うことは突拍子もないことを言うようだけれども、ここが大事なのです。ここが政策通の加賀とほかの人の違いなのだ。私はこう考えています。現在公共下水道を引いていったが、加入してくれないと。この人を加入させたら1軒10万円出すということどうです。わからなければこの内容を後で説明してあげましょう。こういうことです。1軒10万円出しても1,000軒で1億しか要らないのです。その5,000軒くらいばあんと上げたらどうですか。一遍に来年からそのお金が潤沢に入ってくるという、こういうパンチのきいた政策をやるというのが政策通の考え方なのだ。今すぐあなた納得せいと言ったってなかなか難しいところあるだろうけれども、本当に困ったときはこのぐらいの政策を打たなければならぬと私は思うのだが、いかがですか。基本的な考え方。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それも1つ非常にいい方法だと思います。ですから、そういうふうな今までのただお願いだけではもう行き詰まるだろうと思っていますが、その意見もぜひそれは考えさせていただいて。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） こういうことを考える。加入金というのが要るわけでしょう。ところが、今まで加入金取っておるから、ここから先加入金は要らぬなどということはできないのです、公平の原則で。だから、どうですかと、あなたが1軒確保してくればあなたに10万円払うのです、それがたまたまあなたであつてもそれはそれでいいのですと、こういうことをやっていかなければなりませんよということなの。ただ、市長は今後考えると言うから、こんなことで議論、あと18分しかない。これからもっと大きな問題やらなければならんから前へ行きます。

次に、何だかんだ言っても最高責任者が陣頭指揮をやるということが大事なの。これで見ると、先ほど私が紹介したように市長と2人の副市長が手分けをして出張するものだから、この日数を見ればほとんどおらない。では、仮に4月、5月、7月、この辺で市長は1週間足らずその後はおるのです。では、どの月でもいいが、この月に市長が受け付ける市民の陳情、それから職員から仕事について決裁を仰ぐ、どのぐらいありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 本間秘書課長。

○秘書課長（本間進治君） お答えいたします。

原則市長を始め副市長につきましては毎週1度協議の場を設けるように努めておりまして、平成18年の4月の実績を見ますと要望、陳情については受けたものはゼロ件でした。内部等の打ち合わせも含めまして、打ち合わせについては31件、それから来客等については26件受け付けております。そのほか、会議等出席並びにあいさつ等にかかった件数が23件でございました。それで、三役等での協議時間、4月の段階

で6.5時間、6時間30分協議を行っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長、聞いたでしょう。市民の皆さん、聞いたでしょう。こんなことでは腹を据えて、腰を据えて佐渡の政策を、この重要な政策にどうするかということは、私はなかなか困難だと。

そこで、アルコール米。私は、先ほどどっちかの副市長がしゃっぽになって、つまり指揮者になって、そしてチームを組んでやらなければ間に合わぬよと、こう言っておるのですが、市長はこれについて何か具体的な指示をしたことございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） アルコール米ばかりではなくて、今まで地域再生、加賀さんもいつも言われていた、今度は地方再生になりましたけれども、だんだん国も本格的に腰を入れていろんな準備をしているようでございますし、我々も実際実験にもかかっているわけですから、当然それなりに腰を据えて前向きにやらなければいかんという指示はしてあります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 格好はいいようだけれども、それが大体行政マンとかそういうのがやる仕事なのだ。アルコール米はそんな半端なものではないのだ。それでは、12日付で農水省は新たな方針出しましたが、承知していますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私は存じておりませんので、よろしく。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） おれがとらの巻をやっているはずだが、お答えください。

私がバイオマスについて説明した資料があるはずですが、その資料の中にあるはずですが、もし承知しておる人がおったらお答えください。おらなければ、直接やった職員はここにおらぬから私がやらざるを得ぬということになるか。どうします、議長。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀君、いないようでありますので、お願いをしたいと。

加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これは、農水省が新たな方針を出しました。バイオ燃料の生産を促進するため、農林水産省が検討している新法案の概要が12日明らかになったと。原料となる農作物などを生産する者、農家です。それと、製造会社が共同で策定したバイオ燃料生産計画を農林水産省が認定すると、例えば固定資産を免除、軽減、それから融資の低利、延長、そういうふうにしていよいよやっていくのだが、これによって耕作放棄の活用が促進されると、農業振興につなげるねらいがあると、こういう方針を出したかわかっていますか。そっちのほうわかっていますか、農林課。どうです。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

佐渡市もこれから生産調整にも取り組んでいかなければいけませんし、休耕田もふえていくということで、その有効活用を図っていくという観点からエタノール米の作付というのも一つの選択肢だというふう

に考えておりますので、農水省の方針とかそういったことも勘案しながらこれから検討していきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 知っておりましたという答弁ではございません。それはそれでいいです。いいですか、市長、もうこのぐらいの勢いで動いておる。だから、あれこれ、つまり木質バイオマスだとか何だとかというものではなくて、まさにこの米の問題は猶予ならざるところへ来ておるということは、そのぐらいの速い速度で走っておるということです。だから、これによって私は佐渡に一大活力を生むことができるというふうに私は読んでおるのです。私は相当研究しておるのですから。

そこで、私が12月の5日に長岡まで行ってきたの、議会を前にして。そこで連中がしゃべったことを、内容を分析してみると、まだまだ減反は続くだろうと。しかし、減反が続くと農地がどんどん、どんどん荒れていくのでは、やがて日本に食料が入らなかった、えさが入らなくなったときには日本そのものが破綻するのだと。したがって、新バイオマス日本戦略で打ち出された目玉というのは、食料自給力の維持だと。つまり減反は続けるけれども、田んぼは荒らさないで保全すると、こういう方針が出たの。その選ばれた米でガソリンをつくる、アルコールをつくって走らせるという仕事が佐渡に認められたわけです。ほかのものは外してやるべきだと思いますが、いかがですか。これは重要なことなのです。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この問題についていいかげんにしているわけではありません、実は加賀さんもよく知っているように、E3で佐渡の今の減反田でどれぐらいの面積ができるかというと、大体200ヘクタールとか250ヘクタールぐらいで、恐らく全部E3、3%だったらできるだろうというふうに思います。ただ、コストの面でどこまで下げられるかきのうも質問がありましたけれども、現在では全農例えばキロ20円と言っております。我々がやっている実験では粗放農業で、直まきでやって目標は40円ということですから。その差がそれでは200ヘクタールでどれだけになるかというと、3億5,000万とか、それをでは国と県がどういうふうに出していくか、まだその組み立てスキームが全くできていないわけです。ただし、そろそろそういうのがわかってきて、どれぐらい自分たちも負担すればいいのかと、あるいは今度は発酵槽から例えば蒸留槽を増設する、では油とガソリンを混合してつくる、どうやったらそれができるかとか、そういう話になってくると今度は国や県の補助がなくてはできんわけです。そういう組み立てがまだできておりませんけれども、徐々にそれらに対する対応をしていくと、それに合わせて。

それからもう一つは、私もそのところは加賀さんと同じなのですが、先にやることのイメージアップということが非常に強く我々に求められておりますので、そういうことも含めて極めて前向きにやりたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 今市長が言ったもろもろ問題があるのだということなのですが、これは新バイオマス日本戦略ではなくて、平成14年に策定された全日本バイオマス日本戦略の中で明らかにしておるのですが、ご存じですか。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） ちょっと勉強不足で、まことに申しわけありません。内容については、承

知しておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 既に私が前に質問しておるのです。バイオマス日本戦略を受けて、新潟県はバイオマスにいがた構想というのを打ち上げておるのです。できておるのです、これは新潟県には。どう書いてあるか。バイオマス利活用は、とりわけこの米の問題だ。一定期間国、県、市町村が支援を行いつつ推進するとなっておる。思い出しましたか。言って聞かせてもわからないということはないだろう。

○議長（梅澤雅廣君） 金子企画振興課長。

○企画振興課長（金子 優君） はい、おっしゃるとおりでございまして、バイオマスにいがたの概要というところにそういうふううたっております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そこで、今どういうことが問題になっておるか。大きな問題では2つある。1つは、アルコール米をつくったら補助金をよこせと、交付金をよこせと。いや、もうそれは払わなければならぬだろうな、出さなければならぬだろうなという方向になっておる。もう一つ、無税にせいと言っておるのです。アルコールをつくって自動車にたいたらいいけれども、54円だかガソリンは取られておるわけだ、税金をリッター。あれと同じようなことをやられたらたまらぬから、ここ何とかせいと交渉しておるのです。このことも佐渡は行ってやらなければならないのです。向こうへ行って交渉しなければならない。私はこの交渉の道が開けておると思うのですが、お気づきですか。だれか答えるか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 以前と違いまして、国はダイレクトに地域と結びつき、それからいろんな提案を非常に柔軟に受けとめるということができるようになりました。そういう意味で、私は特区か何かわかりませんが、行って話をすれば十分話に乗ってくれると。さっきの話ですが、100円とか103円とかいうぐらいのコストで20円の場合はできると言っていますし、それが現在佐渡の場合170円ということであれば、その差額の分が3%であっても課税されないということになれば非常に有利だろうというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そこで、もう既に全農は、そこが大事なのだと、こういうことで、既にまだ工場もつくらぬうちにその交渉に入っておる。佐渡は特区なのです。農協様とは違うのです。うちが直接やらなければならない。しかし、佐渡の地域再生計画というのは、生まれたときから国の大きな援助を受けておるのです。あなたも知っておるとおり、トキと共生する地域計画とこの再生計画というのは内閣官房が直接支援をしてくれたわけでしょう。そして、そのトップだった御園慎一郎さんは今総務省の局長になっておるわけでしょう。そして、その夢あおばをつくるために大学を送り込んでおる。それだって農水省がてこ入れしてくれておるわけでしょう。そういう人たちが今政府にごろごろおるうちにチームをつくって、その人たちときちっと意思を通じて運動するということが大事なのだ。だから、私がチームをつくって副市長が頭になってやりなさいと言っておるのはそれなのだが、どうですか、お答えください。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えいたします。

そういう意味では遅まきながらですが、来年の1月1日から私が一応本部長ということで、仮称ですが、地域再生推進本部というものを当面つくりまして、4月1日から実働部隊を配置するというようなことで今庁議あるいは庁内の関係部課と協議をしている最中です。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 遅まきながら、しかし今から間に合います。馬力かければ間に合います。私もこのとおりまだしゃくしゃくとしておるから、足らぬところはまた応援してあげましょう。そういうことで、やっぱり日本を代表する米で燃料をつくる事業を佐渡は立派に立ち上げた、そして立派に成功させたという歴史的な記録を残そうではありませんか。市長、この点では私と一致でしょう。どう。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 以前から加賀議員とは一緒にやろうということで盟約を結んでおります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これをやると飛躍的に、名前言っているかどうかわからぬけれども、元の農協の組合長、本間一雄さんから激励されました。あなたの資料もらったと。いつもやっておるが、さらに頑張ってくれと、こういう激励を受けておりますが、その言葉は本間一雄さんだけではないです。この農業をどうしてくれる、この佐渡経済沈下しておるのどうしてくれるという私は市民の声だと思うのです。そういう意味で、今遅まきながら親松副市長が言ったのですが、ひとつ頑張ってそれをやっていただきたいということを申し上げて、次に移ります。

この限界集落はとまらないです。私は、この間あるところへ葬式があつて行った。田舎の葬式というと、大体人が死ぬということになると5人組というのが集まってくる。豊臣秀吉だかがつくったやつ、あの制度だ。5人組制度、これが力を発揮して葬式でも何でもやってくれる。ところが、その5人組を迎えに行かなければ5人組が動けなくなっておる。これが限界集落の偽らざる姿なのです。

そこで市長に提案をする。市長に、ちょっとこれは議長にはやっていないですが、これが、今市長にお渡ししたのが、平成10年7月24日付で中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律というちょっと覚えられないような法律なの。これはどういうことかという、由緒ある商店街が過疎で衰微したときは官庁を集中させて、そしてそれによって人の流れをつくって由緒ある商店街を救おうというのがこの法律の趣旨なの。最近ちょっとこれが変化してきた。そこで、変化たつてこっちは国の連中よりはおれのほうが政策立案能力があると私は見ているのです。だから言うのです。私はそこでこの限界集落は、いいですか、田舎行くと唯一農協の、JAの商店がもうなくなってきた。買い物に行きたくても買い物行くところがない。ならば両津の中心街に限界集落市営住宅、1カ月1万5,000円以下、補助金も含めてそうすればできる。そうすれば夷のまちに人の流れができる。夕方5時過ぎになると、かごぶら下げて買い物に出てくると。これがどのくらい夷のまちを勇気づけるとおもいますか。

もう一つ、先ほど私が申し上げました両津病院、これを充実していく。充実と言ったって大きくせいというのではないのです。充実をしていけば、お年寄りにとっては、健康の問題は心配ございません、両津病院がございます、そして両津の中心街に限界集落市営住宅、相川あたりの浜田君たちがおるあたりのところでも、お年寄りでも皆両津の商店街の近くでお住まいくださいと、こういうふうにしてやっていけば、

まさに政府が平成10年につくったその地域再生計画、まさに地域再生計画、今富山なんかやっておるのですが、そういうものが生まれてくるのです。これが生きた政策というのです。そうしてやっていけば、両津の皆さん、心配ないです。ただし、さっきも言ったように、政治家を選ぶのを間違うととんでもないことになるけれども、そうでなければ私がさっき言ったでしょう。市長と議員が立派なら恐るに足らぬと。アルコール米で農業を振興させる、アルコール工場でもって若い人たちの働く場所をつくることのできる、そして限界集落の、しかし介護施設に行かなくともいいお年寄りも、5分以内に買い物のできる場所へ集めてくる、お医者さんを連れてくると、そうすれば立派にやっていけると、こういうことなのだ。にわかにはあなたわかりましたとは言えぬけれども、そういう政策を打たなければならぬと私は思っている。あなた答弁する気があったらしてください。嫌だと思ったら置いてもいいですけども、どう。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最初のコンパクトシティの富山のやっている、これは前からそういうふうにも思っています。ただ、下手、失敗するとかえってその集落を分断させたり、おれは行かんというのが出るとえらいことになるかと、こう思っています。ただ、集落全部が動くということであれば、例えば介護のメンテナンスといいますか、そういうものも非常にいいですし、非常にいいアイデアだと私は思います。

それからもう一つは、病院については、これはいろんなご議論があるように、これからは恐らく加賀さんとは議論し続けていかなければいかんと思うのですが、例えば両津病院だとか相川病院のあり方の問題だというふうに思います。ぜひ議論続けていきたいと思うのですが、やはりこの中で佐渡病院自体が基幹的な病院であるという位置づけは変わりはないと私は思います。ただし、それでは両津病院がなくていいのか。そんなことはないわけです。絶対残さなければいかんわけで、その残り方の問題をぜひ議論を進めていきたい。いい病院にしたいという気持ちは、地域のニーズに合った病院にしたいという気持ちは同じでございます。よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これ本格的にやろうと思ったけれども、時間がちょっと足りない。そこで聞く。両津病院が収支をとるには、お医者さんが何人おったらいいと思いますか。どういうお医者さんがどれだけおったらいいと思いますか、お尋ねします。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野保健医療課長。

○保健医療課長（鹿野義廣君） お答えいたします。

この臨床研修制度を背景にしたということで医師の動きが医局のほうへ吸い込まれてしまいましたけれども、それぞれの常勤の常設科に医師がいたときには議員もご案内のように黒字が出ていた、そういう事態がございましたので、両津病院で申せば整形外科、産婦人科、外科、この3つの常勤の先生方がおいでであればもとのような回復は見込めるというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 3人おれば一番いいのだが、2人おればいいのだ。そろばんの計算なら、2人おればとんとんでいきます。そのぐらいの努力してみなさい。市長、ごろごろ職員はおるのです。3人ぐらい市長得意の何とか特命職員というの2人つくって、朝から晩までお医者さん探し行ってこい、こういうことをやればたちまち経営は安定するということなのだ。今課長が答弁した。私はその努力もしないで

て、いや、病院は難しいのだというようなことを言っておってはだめだと思うのですが、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに以前とは全く医師を集める仕組みも、それからもう一つは数も違うというふうには理解しております。特に私は具体的に医師集めに行ったことないものですからわかりませんが、新聞紙上見ると都会は非常に殺到するような医師の数があるに比べて僻地は全く、佐渡病院もこの間質問もありましたけれども、臨床医自体が応募もしないというような状態になっているというふうに聞きました。私は聞いただけでありますけれども、それほど厳しい状態である中で、それではこのままでいいのかということ。ただ、営業に歩くだけで集まるかどうかについて、私は今のところは自信がありません。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 何もしなければ物は生まれません。この地域医療計画どう書いてありますか。くだらぬことが書いてあるのです。両津病院、島内のいいですか、当計画5年以内に公設民営化、独立行政法人化、経営移譲も視野に入れた検討を佐渡市立病院運営委員会を中心にして行いますと言っているのだ。全く何もやらないからこうなの。私を任命しなさい、お医者さん連れてきてあげますよというぐらいの迫力がなくて、ただ組織をいじればいいのか、あれにおんぶすればいいなどということではできないのです。そのことを申し上げておきます。これあなた答弁したって、あなたはいい知恵がないのだから、無駄だと思いますからきょうはやめておきます。

そこで1つだけ。ガソリンのこの値上がり、これ離島振興のチームで、おまえら150円で騒ついているけれども、うちは170円だぜと、どうしてくれるのだという問題提起をあなたとしてはどうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにこれは事あるごとに、私ばかりではなくて、離島振興協議会ではいつもしているわけです。離島は当時から値段が高かった、うんと高いところもありますけれども。ですから、これ非常に厳しいのですが、相変わらず今と同じように強く国に訴えていくということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） だんだん時間がなくなってきたので、これ以上は私はやりません。しかし、1つだけ最後にはっきりさせておかなければならぬことがある。中村良夫プロフィールの出たこのチラシに、失礼千万だと思うのです。高い国民健康保険税、1世帯当たり1万円引き下げをと言っているのです。わけのわからぬことが書いてある。福祉予算の割合を20市の平均水準に引き上げれば、1世帯当たり1万円引き下げすることは十分可能だと。この意味がわかりますか。説明ください。

○議長（梅澤雅廣君） 金子市民課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

国民健康保険特別会計への一般会計からの繰り出しは、いわゆる法定繰り出し分で、保険税の軽減分、職員の給与費、事務費、出産育児一時金の補助等で、これら以外は含まれておりません。したがって、福祉予算の引き上げが国民健康保険税の引き下げにつながるというようなことはございません。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 「民報佐渡」の編集者、よく聞いておきなさい。そこで、加賀総集編の4ページを見ていただきたい。現在国保税は20市の中で一番安い5万1,403円、これは認めますか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

議員言われるとおり、20市の中で一番低い保険税となっております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） おれは共産党の生え抜きだ。32年共産党におったの。だから、勉強したからわかっておる。今の連中は勉強していないからこの点がわからない。いいですか、その横に10年に及ぶ障害物一挙に撤去、これだって私に電話をよこした人は共産党の議員に最初頼んだのだと言っておるのです。できんからということで私がやったのだ。このことを議論するわけではありませんけれども、出されたこの文書は中村君が立候補するかしないかによってこれが違反文書になるかならぬかの判断はそのときにしなければならぬ。しかし、少なくともこういうことで島民を惑わすような文書は出さないで、堂々と私は議員の議会報告で出すべきだということを申し上げて、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時27分 休憩

午後 3時38分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君） 会議の途中でありますが、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔48番 祝 優雄君登壇〕

○48番（祝 優雄君） きょうの3番目になりました。少しだれぎみですので、締めていきたいと思っております。

有人離島に暮らす者は、周囲を囲む海がもたらしてくれる多くの恵みと、海を隔てることで本土との行き来は一部を除き航路に頼らなければならないという不便さ、本土との格差がもたらす大きな経済的負担という事情を共有いたしております。一方、排他的経済水域を確定する上で国家的役割を果たすと同時に、国土保全と国土防衛という国の最も重要な役割をあわせ持っております。国は本土と離島の格差を価値ある格差などとやわなことを言っておりますが、離島と本土の格差是正に有効な手だてを示してはおりません。離島の持つ問題点、人口の減少、高齢化の進行、情報の高度化の中でますます格差が広がっておりま

す。地図に離島はあっても、政治に離島があってはなりません。本土との格差の解消に全力で取り組む姿勢が政治に求められているのであります。今議会では、離島と本土の格差是正を焦点に市長との間で具体的な問題点を提示しながら詰めの議論をしてみたいと考えております。

1 番目に、佐渡と同じく離島で、一般道、有料道路、漁港と農道などの事業手法で本土と離島、離島と離島間が橋でつながっている島の数と県別の橋の数をお示しをいただきたい。

次に、橋でつながった結果、離島でなくなり、離島振興法の枠から脱出できた島の県別の数と継続を含む本土と離島、離島と離島間の架橋の今年度の着工件数についてお示しを願いたい。

次に、離島航路を国道と指定している県別の航路数と島の数をお示しいただきたい。

次に、四国の3本の橋を含め、本土との架橋で国道の指定を受けているのは何件、離島と離島が橋でつながっている国道は何件、国道の場合の道路建設と維持管理費に含まれている道路特定財源と一般財源の割合、あわせて国道建設にかかる100メートル当たりの平均的な費用と維持管理費。

次に、本土と離島、離島と離島の間につけられた一般道路、有料道路、農道、漁港として建設された橋が、県、市町村、道路公団など事業主体別の建設予算のうち、一般財源と道路特定財源の割合。

次に、佐渡市は揮発油税、石油ガス税、自動車重量税のうちから道路特定財源の配分額は幾らあるのか。地方分、地方道路譲与税、石油ガス譲与税、軽油引き取り税、自動車取得税の受け取り額、それぞれの受け取り額です。佐渡市の道路予算のうち、一般財源から繰り入れている額。

次に、今までも議論になっておりましたが、両津・新潟、小木・直江津間を運航するカーフェリーを国道と指定しながら、航路部分の道路建設、維持管理費をカウントしない根拠、国の主張をお聞かせいただきたい。

次に、道路特定財源と離島への配分についてお尋ねをいたします。国もようやく原油高騰支援策に取り組み始めましたが、財源は道路特定財源を活用の腹づもりのようであります。そのためには特例措置の延長を次の通常国会で改正し、一般財源に繰り入れるのであれば法改正が必要であります。20年度の国家予算は成立しますが、関連法案は参議院の議論いかんでは成立が難しく、即効的な効果は期待できません。内容には条件不利地域として離島航路維持に係る燃料補助は明記されておりますが、離島の一般消費物資に対する格差の解消支援策はないようであります。ガソリンに係る揮発油税は道路特定財源です。この制度は、合理性、公平性、安定性にすぐれた制度と国土交通省は胸を張り説明をしておりますが、しかし佐渡にどの程度の恩恵があったのか、全く見えてきません。

具体的にお尋ねをいたします。揮発油税、石油ガス税、自動車重量税は国税です。19年度合計が3兆4,076億と言われております。揮発油税は本税と暫定措置分で成り立っておりますが、来春で暫定措置が廃止された場合、新潟県分が約136億円の減額、301億8,000万程度になるとと言われております。新潟県内の市町村分が約144億5,000万円になると見込まれております。

そこで、お尋ねをいたします。19年度佐渡振興局の国道、県道整備と維持に対する揮発油税の配分額と暫定税率が廃止された場合の減額率、佐渡市に対して地方道路譲与税を除いた揮発油税の配分額をお聞かせいただきたい。

次に、地方道路譲与税、石油ガス譲与税は、自動車重量譲与税、軽油引き取り税、自動車取得税は、全部または一部が地方税と言われております。今年度分は2兆2,026億円と言われております。明記した道

路特定財源のうち、佐渡市への配分額と市の道路関係費に係る一般財源の繰り入れの比率をお聞かせください。

次に、石油製品の価格高騰への対策についてお尋ねをいたします。冬将軍の到来とともに灯油の需要期を迎え、佐渡島内の石油製品の販売価格は全国平均を大幅に上回る価格維持をしながら、いまだ原因の究明がなされておられません。この本土との価格差は、放置できないところまで来ていると私は判断をいたしております。私の今までの指摘で業者と消費者代表との交渉の場を市が仲介したと聞きます。その経過と市独自の対策は考えているのか、格差是正に取り組む決意のほどをお聞かせをいただきたい。

次に、航路の維持と観光政策についてお尋ねをいたします。19年度の小木航路の支援策の実績と今後の方針をお聞かせいただきたい。小木航路の維持には、国や行政の考えではなく、運航本体は佐渡汽船自身が現状を踏まえ運営体制を決めることが必要です。国や行政が経営にくちばしを挟んで成功した例を私は知りません。特に県は経営に影響を及ぼすような発言は控えるべきで、今までのような姿勢で臨むものであれば県が直接第三セクターとして佐渡汽船の再建に全責任を負うべきです。佐渡市は直接的な佐渡汽船支援策はやめ、県に任せ、地域経済活性化に全力投球すべきであります。佐渡には大都市にはない豊かな自然や味わい深い文化があり、それを有機的に結びつけ、観光客誘致に全力で取り組むべきです。佐渡の基幹産業の一つ、観光産業のてこ入れは急務であり、観光客をふやすことが最も有効な佐渡汽船の再建支援であります。大都市の人たちが魅力ある地域、佐渡で楽しく自主的にお金を使ってくれることは、難しいと言われる都市との格差是正、収入の再配分に観光は最も有効な手段だと考えております。佐渡観光には、この一、二年がのるか反るかの、死ぬか生きるかの最後の分水嶺となります。佐渡市として大胆な観光政策、戦略が必要です。佐渡市が知恵を絞りに絞った観光戦略が必要です。即効のある短期的な戦術をお聞かせいただきたい。

次に、両津地区中心街の火災についてお尋ねをいたします。11月13日、両津地区の中心街で昼火災が発生、8棟に直接的な被害が起きました。市独自の災害支援を行うと決めたようですが、支援策の具体的な内容とあわせてこの消火の一報把握から鎮火に至る詳細な説明と後日現場対応の記者会見が行われましたが、会見に至る経過と内容についてお聞かせをいただきたい。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、祝議員の質問にお答えいたします。

最初に、航路と島民の暮らしということで、幾つかの具体的な数値についての質問がございました。本土と離島、または離島と離島間の架橋状況、国道に指定されている航路数などでございますが、具体的な数字につきましては企画財政部長からまず説明をさせます。

それから、道路特定財源の使用について質問がございました。道路特定財源の使用につきましては、道路の整備とその安定的な財源の確保のために創設されたということでございますし、受益者負担の考え方に基づいて自動車利用者の方々に利用に応じて財源を負担していただいているといった道路特定財源制度の趣旨から納税者である自動車利用者の理解が、航路の場合には今のところ得られないという国の考え方

です。なお、本年10月9日に開催された衆議院の予算委員会において国土交通大臣は、離島ヘカーフェリーで渡っている場合等については考える余地もあるかと思うが、飛行機や船に直接お金を入れるとなると納税者の問題もあり、そう簡単な話ではないと考えるが、前向きには検討したいと答弁されておるところであります。

それから、道路特定財源について、来年春まで暫定税率でプラスして徴収されております適用期限の延長措置が継続しなかった場合は、実はここで10年間は延長するという内閣の、首相の決断があったようでございますが、もし本来の税率に、本則税率に引き下げられますと佐渡市の配分額も当然減少するというふうに考えられております。佐渡市に交付された地方道路譲与税等の平成18年度決算額は総額約9億円でございましたが、本則税率に換算した場合約5億円程度と推計されます。項目別の配分額等につきましては、財政課長に説明をさせます。

石油製品の価格高騰が著しいものがありまして、この価格高騰における消費者協会と石油販売業者との懇談会につきましては、加賀議員にお答えしたとおりでございます。国に対しても引き続き離島振興協議会を通じて適切な助成制度の創設を要望していきたいということでありますが、消費者の代表と交渉の場をセットしまして、その経過につきましては担当から説明をさせたいと思います。

それから、佐渡航路と観光対策の2番目に、佐渡汽船の再建について質問がございました。佐渡観光につきましては、中越沖地震による風評被害の影響が極めて大きく、大変厳しい状況となっているのが実情でございます。誘客対策につきましては、現在行っている佐渡汽船に対する公的支援のあり方を見直して、より集客効果が得られる施策を県及び関係市と現在検討中でございます。今年度中にはあり方検討会が開催されるということでございますので、ご理解いただきたいと思います。祝議員お尋ねの平成19年度小木・直江津航路の実績と今後の方針につきましては、企画財政部長から説明をさせます。

両津地区の中心街火災の消火内容につきまして、いまだに出火場所や原因等について判明に至っていないわけですが、近年にない大規模な火災であり、報道機関からの照会が多いことや社会的影響が多いことを踏まえ、警察と消防署で現場検証を実施し、判明している内容の範囲で消防本部において記者会見を行い、説明するように指示いたしました。詳細につきましては消防長のほうから説明を求めています。失礼しました。総務部長もこの後の件で関連がございますので、総務部長にも説明をさせます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 両津地区の火災の支援のご質問に対してお答えをいたします。

今回被災された方々への支援につきましては、佐渡市被災見舞金の支給に関する実施要綱の適用による見舞金として、今回7世帯対象になっておるわけですが、世帯ごとに2万円という形で支給をしております。また、今回佐渡市が発足して以来初めての適用になるわけですが、大規模な災害に当たりまして今回佐渡市災害救助条例を適用をさせていただきまして、生活物資の購入資金として総額16万2,000円を支給をいたしました。また、学用品等につきましては、実費額の支払いを別途行う予定にしております。税の減免につきましては、火災自体に伴う措置は固定資産税についてののみが対象となります。そのほか、これまで焼失建物解体の際の支援といたしまして、市のほうでは運転手を含めまして運搬車両

を派遣をしており、廃材の処理費用は減免とし、両津クリーンセンター及び小木の最終処分場で受け入れを行っております。この解体作業につきましては、12月10日をもって完了したという報告を受けております。さらに、市独自の対応といたしまして、解体及び運搬費用の一定額を助成することとしております。また、心のケアといたしまして、お年寄りの方と子供さんに対する支援といたしまして、保健師さんによります被災者訪問を実施して対応に当たっておりますし、お子さんにつきましては心のケアを行うよう学校教育課のほうから小中学校長のほうに指示をし、実施をしておるというところであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） それでは、私のほう補足答弁をさせていただきます。

まず、佐渡と同じ離島で一般道路、有料道路、漁港と農道などの事業手法で本土と離島、離島と離島が橋でつながっている島の数と県別の橋の数ですけれども、県別に多いほうから、長崎県が21カ所、熊本県が17カ所、広島県が14カ所、鹿児島県と山口県が5カ所であり、全国11県68カ所であります。

それから、橋でつながった結果、離島でなくなり、離島振興法の枠から脱出できた島の県別の数と継続を含む本土と離島、離島と離島間の架橋の今年度の着工件数ですけれども、国土交通省に照会したところ、昭和33年以降離島架橋の建設に伴い離島振興対策実施地域の指定解除の要因となった架橋は39と聞いております。また、本土と離島または離島と離島間の架橋の着工している件数ですが、把握しているところでは長崎県、鹿児島県、佐賀県、広島県の計8件です。

それから、離島航路を国道と指定している県別航路数と島の数ですけれども、離島振興法等に指定されている島については、調査したところ佐渡市のほか島根県で2島1国道、長崎県で4島2国道、鹿児島県で2島1国道、沖縄県で2島1国道という状況です。

それから、離島と離島が橋でつながっている国道は何件かというご質問ですが、（１）のところ、先ほどの離島で道路と農道を合わせて、本土と離島、離島と離島が橋でつながっている県別の島と橋の数というところでご説明させていただきましたけれども、離島間には68カ所の架橋がありますが、このうち国道に指定されているものがどれだけあるのかということについては、特定するのはちょっと困難なようです。

また、質問の中の延長距離は国道として道路計画と維持管理費に含まれていると考えられるが、その平均的な国道の100メートル当たりの建設費と維持管理費ということですが、佐渡と同じ2級国道の100メートル当たりの北陸地方の平均的建設費は約2億円、維持管理費の全国平均は年間22万円です。

それから、佐渡汽船と観光対策の中で平成19年度から取り組んでおります小木・直江津航路への2億円の公的支援事業の取り組み状況ですが、優待乗車券を配布する新規顧客開拓支援として平成19年11月末現在1万4,674人の誘客を確保しました。執行額ベースでは予算額6,010万円のところを大きく上回り、1億350万7,000円となっております。また、船内イベント等を開催する魅力ある旅客創出支援については、予算額2,990万円に対し2,911万4,000円で、県外案内所や安全運航管理費経費支援については予算額6,000万のところ6,000万8,000円というふうになっております。合計で1億9,262万9,000円を確保しております。当初計画に対し新顧客開拓支援が予算を大きく上回る実績を確保したことから、船舶修繕費支援に対する予算5,000万を振り向けることにより計画どおり2億円を執行する見込みであります。今後につきましては、先ほど市長からも話がありましたように、関係者会議による結論を踏まえ対応することになっており

ます。同航路はもとより、佐渡航路全体の振興につながるよう国、県、航路関係者、自治体等々一体となって取り組みたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

まず、1点の平成19年度の佐渡地域振興局の国道、県道整備と維持費に対する揮発油税の配分額と暫定税率が廃止された場合の減額率ということですが、お聞きしたところ19年度の予算については約40億円というふうに聞いております。そのうち揮発油税がどの程度配分されているかというのはわからないということでした。

それと、佐渡市に対し地方道路譲与税を除いた揮発油税の配分額をとということですが、揮発油税は国のほうで取りますし、それが市に入る場合には地方道路譲与税というふうに分けて入ってきます。それで、19年度の予算では、地方道路譲与税については1億5,500万を計上しております。なお、18年度の決算においては1億6,583万7,000円でございます。

2点目の佐渡市への道路特定財源の配分額と市の道路関係費に係る一般財源の繰入額と比率ということですが、佐渡市の道路整備予算については、平成18年度の決算で申し上げますと、道路橋梁費として約20億円、道路分の公債費として約4億円、合計で24億円を支出しております。また、その財源としては、国庫支出金とか借入金、地方債です。それを除いた9億4,000万が一般財源ということになっておりますが、その一般財源にはその道路特定財源である地方道路譲与税が1億6,583万7,000円、自動車重量譲与税4億8,190万3,000円、自動車取得税2億8,537万3,000円の合計9億3,311万3,000円を充当しております。だから、その差額約1,000万が全く市の持ち出しというようになっておりますので、よろしくお願いいたします。

〔「今のは18年度」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（山本充彦君） 18年度決算です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

石油製品に関する懇談会の経過と今後の対応ということでございますが、この懇談会11月7日にアミューズメント佐渡で開催されまして、消費者協会と、それから石油販売業者さんの懇談会ということで開催をさせていただきました。その場で消費者協会からのさまざまな質問に対して販売業者さんのほうには真摯にお答えをしていただきまして、私も参加させていただいたのですが、消費者協会のほうからはそうした対応に対して非常に評価をするような声が多かったように記憶をしております。しかし、残念ながらその消費者協会のほうからお願いをした店頭価格の表示ということと、それから本土との価格差の是正ということについては、残念ながらその開催から1カ月経過した現時点においては、その対応についてはまだまだ不足している部分が多いのではないかなというような現状でございまして、その辺も含めまして今消費者協会のほうでさらなる対応を考えているということでございますので、市としましてもその点歩調を合わせながら一緒になってどこで折り合いをつけられるのかということについて調整図っていきいたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、渡辺消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） それでは、夷地区の火災についてご説明申し上げます。

第1報からの対応ですが、12時06分に両津消防署が119番を受信しております。十字路付近の火災ということで、12時09分、ポンプ車2台、タンク車1台が、署長以下9名が分乗して出動しております。12時12分に現場到着をいたしまして、タンク車は火点の直近に停車をいたしまして、アーケードから2階に進入して3口の筒先から放水をしております。2台のうち1台のポンプ車、2人乗車ですが、十字路の消火栓付近に停車をいたしまして、消火栓にホースをじかにつなぎ、2本延長してタンク車へ送水しております。人命検索とタンク車の筒先補助に当たりました。それから、もう一台のポンプ車は、手前の防火水槽から約140メートルホースを延長いたしまして、本通り正面から1階に屋内進入をいたしまして、二口の筒先から放水を最後まで継続をしております。その結果、包囲体形をとり、延焼のおそれなしと判断したのが約1時間30分後の13時35分、鎮火時間が14時45分でございます。

記者会見については、個々の対応を避けるため開催したのですが、そこの中でタンク車から2階への放水が一時中断した経緯を含め説明いたしました。その中で、消火活動が万全であったと誤解されるような発言があったことについて反省をしております。被災された方々の心情に対する配慮に欠けましたことについて、改めておわびを申し上げます。いずれにしても、1つのミスが人の生命、財産に大きくかわるわけでございますので、ミスはミスとして重く受けとめ、検証を重ね、今後に生かしていく所存でございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） まず、消防長、この火災の件について、あなた方の説明は二転三転しているのだ。我々が全協で聞いたとき、全くミスがないのだと、マニュアルどおりなのだという説明をあなたしたのだ。それから、火災の翌日か、記者会見のときもそのような話をあなた方されておるのだ。だから、なぜその記者会見をしなければならなかったのかということを私は聞いたのだ。どういうことなのだ。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

火災当日からその翌日にかけて、報道機関から個々にいろいろな問い合わせがございました。それで、対応を本部に一つにしたわけですが、両津消防署にも問い合わせが入ったわけで、それを一つにまとめ、個々の対応を避けるために記者会見を実施したわけでございます。それで、その中で約4分間放水が中断したということについても、ある報道機関で接続ミスがあったというような報道がございましたので、それについても説明させてもらったものでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これあなた方最初の、私記者会見のときちょっと見ていたのだけれども、それも問題ないのだと、人命検索のためにそういう途切れがあったので、全く問題ないという記者会見をやっているのだ。これは、人命検索であっても、救助であっても、消火とは並行して進めるものでしょう。中断をして進めるものではないでしょう。今火災が延焼中なのに、それを4分間とめてやるの。これがあなた方のマニュアルなの。

○議長（梅澤雅廣君） 消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

4分間中断したことについて、記者会見の中で万全であったかという誤解されるような態度については反省しております。なぜ4分間中断したのかといいますと、今回出動のタンク車は5トンの水を積んでおりますが、通常は一口か二口の放水でございまして、単独では、一口放水では約10分間、二口放水しますと5分間の放水可能で、補給体制が整わない限りはそこで水がなくなります。今回の場合は消火栓からじかに放水を行ったことによって、そして三口の筒先から放水していたことによりまして、約7分放水できたわけで、結果から申しますと要するに現場で冷静な判断をしておれば、タンクですので、水はなくなることがわかっているわけですから、一口もしくは二口の水をとめて、放水口とめて一口だけの放水を継続することは可能であったかと思いますが、火災の現場において落ちついた行動、判断ができなかったということが原因であったと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ私は記者会見を見て、何言っておるのだろうなと。それで、翌日現場周辺を、状況を聞かせていただいて、もっともっと生々しいものが出てくるのだ。いろいろの問題が出てくるのです。消防署員の行動の問題、それから消防機材の点検の問題、現場ではいろいろの問題が、これ市民がみんな昼間で全部一部始終見ているわけだから、これが出てくるわけです。あなた方のあんな緊張感のない記者会見なんかあり得ない。だから、住民のきちとした話をあなた方が逆に聞きなさい。そして、どんな反省点があるのかという反省点きちっととらえて、私は今までの総務委員会でも類似団体と比べて消防署員多いよと、類似団体がどんな対応をしておるのか調べておきなさいということを何度も言っている。人が多いのであれば、こういうときに対応がよかったと言われなければならぬのに、それがこういう批判を受けたらあなたどうなる。単なる多いということになってしまうではないか。こういう緊急時には100%ではない。150%達成して初めて評価されるのです。そのぐらいの覚悟を持って今後は職務に取り組んでください。

それで、本題ですが、財政もうちょっと具体的に聞かせてほしいのです。佐渡市の19年度の道路予算は幾ら、そして特定財源として入ってきておるもの幾ら、揮発油税から入ってくるもの幾ら、これをわかりやすく教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

平成19年度の道路橋梁費、総額で16億でございます。16億2,672万8,000円です。国県の支出金が3億8,231万5,000円、382315です。地方債6億6,330万、その他1,596万9,000円、一般財源が5億6,514万4,000円です。このほかに道路分に係る借入金の返済が4億余りあります。それで、揮発油税は、大まかに言うとガソリン税ということですが、その一部が国のほうに入るときには揮発油税となりますし、その残り地方に入る場合には地方道路譲与税ということになります。だから、揮発油税を除いたものというのは地方道路譲与税となりますし、その額については4億7,000万ほどになります。

〔「もっとわかりやすく、とにかく揮発油税から入っておらぬ、それでいいのだが」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（山本充彦君） 揮発油税は入っておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これよく皆さん間違うのですが、揮発油税というのは48円60銭、これが揮発油税なのです。いわゆる道路特定財源。そのうちの24円30銭が暫定分なのです。これ2つ分けになっておって、今言われた譲与税の部分については5円60銭になるこの部分を今言っている。その部分だけが佐渡市に入ってくるけれども、本体の部分については一銭も入っていないのだと。このことを私はみんながわかっていただきたいと思うのです。我々がガソリンを買う、そのときに我々が払うのが48円60銭と、もう一つ地方道路譲与税分の5円20銭が入っているのです。それを1つにして一緒に取られているから一緒だと思うけれども、これは全く違うのです。いわゆる本税の揮発油税は佐渡市には一切入っておりません。このことを皆さんわかっておりませんと非常にややこしくなる。私が何でこんなに海をまたいでいる道路がどうかとか橋がどうかと言ったのは、橋のかかっているところはこの揮発油税が使われているのです。事業主体が県であったり道路公団であったり、全部そこにはこの揮発油税が入っているのです。しかも、面積が一番多くて人口の一番大きい佐渡市が全く恩恵を受けていない。そのことを私は言っている。そのために聞きにくい言い方で今全部出したのです。これは、今荒部長が言ったけれども、四国の橋を入ると76ぐらいあるのではないかなと思う、橋が。ここへは全部揮発油税が入っていつているのです。しかも、橋がかかって離島でなくなった島が幾つと言いました。39あるというのでしょうか。これほど恩恵を受けたわけです、その島は。離島でなくなったわけだから。しかも、佐渡で納めているガソリン税、揮発油税、幾らぐらいだと思いますか。

これも県はちっとも数字を出さない。それで、いろいろ調べてみた結果、17億4,300万ぐらいのものが17年度ベースで佐渡島民が揮発油税として払っている額です。これだけの額を我々は払っているのです。佐渡市は、全く恩恵を受けていない。ですから、私が先ほど言ったように、少なくとも国は特定財源の議論をするのであれば、税制改正を議論するのであれば、一般財源などに繰り入れるのではなくて佐渡の145キロの国道指定のところに少なくとも維持管理費は入れてくださいよ、この議論は成り立つでしょう。市長、どうです。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その税の組み立てについて、担当から聞いたときにはそういうことはないという話を聞いていたものですから、今の話の中で、私の頭の中でちょっと整理できないのですが、ちょっと時間をいただいて、後ほどまた答弁いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 今国道の平均の維持管理費は22万円だそうですね、100メートル当たり。ちょっと正確に計算してください。22万円が100メートル、それで145キロに当てはめるとこれは幾らになりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

100メートルで22万、145キロですと3億1,900万になろうかと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 市長、少なくとも3億2,000万はこの道路の維持経費としていただきましょう。こ

これは、理論として成り立ちます。建設費の100メートルの2億円をよこせとは今のところは言いませんけれども、維持管理費の3億2,000万は、これは国道維持として要りますよ。そして、その金額をこれは2等往復に使うのか、国道を通る自動車は料金なんか払っていないわけだから、車用に、航送用に使うのかは議論のあるところでしょう。しかし、そういう形で使っていけば佐渡の経済に物すごい影響が出ます。これは、どうあっても市長が離島協議会の会長という立場で、全離島の立場でこれは国とさしで話ができる話だと私は思うのです。さしでやれると思うのです。これは、国土交通省はきちっとやっていただきたいと思うのです。中途半端なことをあの人は一生懸命言っていますけれども、あの大臣の話だけではだめですから、しっかりとした裏づけを持って臨んでください。これは、確実に風穴が私はあくと思うのです。そのことで恐らく佐渡観光に及ぼす影響も非常に大きなものが出てくると。いろいろな展開ができるのだろうなというふうに思います。

もう一つ聞かせていただきたいのは、この佐渡市への配分の中で石油ガス譲与税というのがあります。額的にそう大きくないのですが、これはどのぐらいの配分があるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

残念ながら佐渡市のほうには該当しません。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） そうしますと、佐渡市が道路特定財源として当初予算にのっておるのは自動車重量譲与税4億7,000万、それから地方道路譲与税、これが1億5,500万、それと自動車取得交付金、これが2億7,000万、これが8億9,500万。約9億です、特定財源として来るのは。それで、直接事業費に係るものが16億といましたから、この償還分が何かで22億ぐらいでしょう、道路の財源部分というのは。いわゆる9億以下の部分については、一般財源をつぎ込まなければ道路ができないのです。国は、道路をつくる財源が余ると言って、それを一般財源に回そうと言っているのです。ですから、そういうふうに理解を皆さんしがちなのですけれども、これが違うということなのです。これは、一つも佐渡に来ておらないとすれば、今私も会派で意見書を上げる議論をしているので、私ちょっとこれは違うのだという話をしたのですけれども、全く佐渡市の道路事情の中には組み入れられていない。このことだけはやはり皆さんが理解をして、この議論の行く末をしっかりと見なければならぬと思うのです。そして、今地方道路譲与税も入れて、もし暫定措置分がこの3月末日までに決まらなければ、延長がなければ4月1日から揮発油税と合わせて25円はガソリンが安くなるのです。佐渡のように全く恩恵がないとすれば、そういう選択だってあるわけです。そういうことも我々は本気で考えてみなければならぬのではないかと。恩恵があるのならそれはいいですが。ですから、そういうことを考えてみますと、非常にこの税のやりとりというのは厄介というよりも我々が勘違いをしておったなというふうに私は思っています。このところを市長に間違いなく国との折衝、特に佐渡汽船の航路に対するものをどんなことをしても獲得するというふうにひとつ頑張っていたきたいと思うのですが、その覚悟のほどを聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほど申し上げたように、もう少し頭の中で組み立てていきたいと思うのですが、現在離島については有人離島は四百幾つある。例えば260ぐらいは離島振興協議会があるのですが、その

中で内海離島と外海離島は非常に置かれている場所が違います。法制度は、1つの国に1つの制度ですから、それなりに我々は言うのですが、それぞれの立場の違い、それからもう一つはそれだけの予算を抱えている議員の皆さん方の勢力、そういうものの中でなかなか踏み込んでいけないというところもあります。今回の予算のときはかなり我々を味方していただける議員の方々に強く言っていただきました。かなりのところまでいったということなのですが、やはりちょっと力不足という形で、ちょっと調査費はついたかというふうな程度で終わりそう、まだ終わっていませんけれども、そのような次第でございます。我々ももう少し理論武装もし、今お話を伺ったようなことも組み立ててきっちり当たっていきたいというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） とにかく討ち入りをするぐらいの覚悟でこれは取り組んでいただきたいと思います。

それから、川島部長、あなたは話し合いをしたと、お願いをしたと。私は、さきの議会のときにそんなやわいことを言ったのではないのです。この問題は、島内業者の方々と話をしてもらちが明かない。公正取引委員会に中へ入っていただかなければ解決できない問題だよ、これは元売が係っているからという話をしたのです。店頭価格表示ができないというのはどういうことなのですか。これは、どんなことがあってもすぐやってください。すぐ取り組んでください、今月中に店頭価格表示ができるように。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたように、11月に懇談会を開催させていただいたときに消費者協会のほうから店頭価格表示のお願いをさせていただいて、1カ月のこの時点ではまだ対応はされていないということで、このあたり石油業者さんのほうがどういう見解なのかということについてはやはりよく聴取していく必要があるだろうというふうに思いますので、そのあたりも消費者協会さんのほうも非常に疑問を持っているようでございまして、よく聞いてみたいということでございますので、そういったところで我々も対応を図っていききたいというふうに考えているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これは、初めて言う話ではないのです。初めて言う話なら、今のあなたの言うので私は百歩譲りましょう。しかし、これは初めてではない。すし屋へ行って時価ですしを食べるのとわけが違います。店頭に価格表示をするのは当たり前ではないの。そんな指導というか、もっと強い立場であるあなたが臨まなければこれは解決しないのです。これは、あなたの出身母体の国土交通省の問題でもあるのではないの。もう少し腹を据えてやってください。私は、この間の質問のときには、私の持てる資料を全部出すよと、だから佐渡島内の営業している人たちを公正取引委員会に訴えるのはできない、これは元売だから、元売が絡んでいるから公正取引委員会にやらざるを得ないのだと言ったのだ。少なくとも議会が終わったらどんなことなのかとあなたは私のところへ聞き取りに来るぐらいのことをしなさい。私も、議会でやる何倍も資料を持ちながらやっているのだ。この問題がどういうふうになっているかぐらいわかっているのだ。だから、言っているのです。そのぐらいの覚悟を持ってやってください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

この石油価格の高騰に関しましては、祝議員のほうから以前からご質問をいただいておりますし、またいろいろとアドバイスもいただいているところでございます、ぜひまたいろいろと協力をさせていただいてこの問題の解決に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） この問題は、本土との流通形態と全く逸脱した方法を使っているのです。だから、公正取引委員会にやらざるを得ない。だから、これはあなたが交通省へ帰る前に全部けりをつけて、そうでなければ帰ってはだめです。しっかりやってください。

それと観光政策、この観光政策はまさしくあなたの出身母体、国土交通省の仕事だ。佐渡観光は、あなたの目から見てどのようにしたらいいと思っておるの。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

佐渡観光につきましては、以前からも申し上げておりますように、少し過度に団体観光客に今依存している傾向が見られるというふうに考えておまして、我が国全体で団体観光客のマーケットが縮小していく中でそこにいつまでも依存していくということについては非常に危険であるというふうに考えておまして、やはり新たなマーケットを開拓していくということが必要であろうというふうに考えております。ということで、やはり外国人観光客でありますとか、それから日本人の中での個人客、そういったもののニーズに的確に対応していくことが必要であると考えておまして、そうしたニーズに対応した観光地をつくっていくということが必要なのだというふうに考えております。そのために観光ルネサンス事業を始めとしてさまざまな施策を今展開させていただいているというところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） その対策の具体的な中身を聞かせてください。中身を。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

観光ルネサンス事業につきましては、まず大前提として国際競争力のある拠点の整備ということでございまして、先ほど申し上げた中でいきますと、まず外国人観光客のニーズに対応するということでさまざまな多言語に関する措置を取り組みをしているということでございますし、また個人客のニーズに対応したという形でガイドの養成ですとか、それからオプションルツアーの造成、そういったことにも積極的に取り組んでいるという状況でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 全く具体性がないのだ。私は、短期、来年やる仕事は何なのと、これで何人人間を運ぼうとしているのと、そういう具体的なことを私は聞きたいのです。流れをきちっと示すのは行政の仕事、あとのサービス基準を満たしていくのは業者の仕事、それを島内の関係業者さんは間違った部分を持っておるのだ。だから、佐渡市としてはどういう観光、いわゆる今長期だ、中期だなんていう議論をしている暇がないのです。短期、あすどうするのだと、こういうものを示していただきたいのですが、そういう議論というのはないのですか、あなた方の中では。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

先ほど私が申し上げた施策に関しましては、おっしゃるように中期、長期という面でとらえられるものでございまして、それはやはり魅力的な観光地づくりというのはなかなか一朝一夕にはいかないということで、気の長い取り組みを続けていくということについても当然必要であろうということとやっておるわけですが、議員がご心配されているように佐渡観光が非常に落ち込んでいる中でやはり短期的な対策というのにも必要であろうということで、そこは車の両輪でやっていかなければいけないというふうに考えておりますが、まだその点につきましては短期的にどういうことが有効であるのかということについては、これまでもさまざまなキャンペーンをやってきましたけれども、なかなか短期的に効果を上げるというのは難しい面もございます。ただ、それを難しいと言っていてそれで何もしないというわけにはいかないという部分もございますので、そこにつきましては今後また予算編成の過程の中でも検討させていただいて、観光協会、それから観光関係事業者、そういった方々の声も十分に聞かせていただいて議論を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 議論をしているうちに死んでしまいます。きちっとした対応を今すぐ示さなければならぬ状況下にあるということをまず認識してください。

市長、小木航路の支援、先ほども報告がありましたけれども、2億円を支出しましたけれども、佐渡観光に対する影響はなかった。これを来年は続けるということではないでしょうね。新しい方向を考えるのでしょうね。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在県もこの間の幹事会といいますか、実務家たちがまとめた8つの案を県民に出して、そのパブリックコメントといいますか、県民の皆さんの意見を集約して、今年度末までにあり方検討会を開くと、その中で1つの方向を出すということでございますので、今のところやるとかやらないとかという議論のところにはありません。ただ、その中で佐渡汽船の将来、それからいずれにしたって航路は我々にとって命綱でございますので、あの会社がこれれば全部だめになるというふうな状態なので、この後効率的な運航の仕方では佐渡汽船を支援すること、それから効率的な航路配置でお客さんをたくさん呼ぶことという2つに分けて議論が進みます。少々お待ちいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 私は、きょうの新聞見てたまげました。佐渡汽船の航路再編について県民から意見を募集するという。これ全く当事者能力持っていないではないの。今ごろになって皆さんの意見どうですかなんて、そんなことではないでしょう。当事者能力を発揮するとすればどうするのか、それしかないのではないですか。こんな、県相手にもうやめましょう。県は、引き下がってください。ただし、県は、今年度小木航路の支援で拠出した金額は佐渡できちっとした対応をするから、その金額は佐渡に観光対策として出してくださいと。今のようなことをしたって、佐渡へお客さんを呼んでくれれば佐渡汽船は再建策の最大のものになるのですから。佐渡にお客さんが来ないで佐渡汽船が再建できるなんて絶対あり得ない。それをお客さんが少なくなるようなところにお金を入れたってしょうがないではないですか。お客がふえる方策をやればいいのです。そのために、これ大竹副市長、県に行ってとにかく、もっと余計持ってくれ

ばなおいしいのです。だけれども、小木航路に出すといってことし出した分、その部分について我々がお客さんをふやすから、これは佐渡汽船の対策にもなるのだからその分は枠として佐渡へよこしなさいと言って交渉してください。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 祝議員のご指摘でございますが、基本的に私どもも観光対策に県の支出を求めていくという確固たる信念でぶつかっていきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 大竹さん、しばらく新潟へ行ってそれを確保するまで帰ってこぬ、そんな覚悟でやってください。本当にそういう覚悟が要るのです。そうでなければ佐渡観光は何かやる金がないわけですから、その何十倍をきちっと貢献してみせるからこの金は出してくださいよと、あわよくば倍出してくださいよというぐらいいいことを言っていたいだきたいと思います。

まだいっぱいことあるのですけれども、それからもう一つ、私が今までずっと言ってきたこと、軽油引取税が今度おかしくなってきたぞという話を何度もしました。本来なら佐渡で使われる額だと言って具体的な数字も示してきました。今回新潟市が政令指定都市になった結果、政令指定都市に軽油引取税が道路面積とか延長距離とかで移ります。これは、新潟市へ県から幾らぐらい軽油引取税が移動したのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

県の19年度の予算を見ましたら、新潟市のほうに65億円の軽油引取税を払っていることになっております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ政令指定都市になった結果、県から新潟市へ移った軽油引取税の額は65億だそうです。これは、我々のところへ絶対来ない額なのです。来ないものなのです。これは、県と政令都市だけに配分されるものなのです。県は、280億ぐらい軽油引取税があるのか、予算の中では。そのうちのその部分が政令市に移ってしまう。佐渡で使われている消費量からすると、おおよそ9億円ぐらいの軽油引取税があるのです。これが佐渡で納められておるのは幾らです。幾ら軽油引取税が納められておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

佐渡の業者は1社であるということで、県のほうでは公表いたしませんでした。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 出せないということですが、恐らく96から97%が佐渡で消費されていて、本来なら佐渡で納められる金額の九十六、七%が新潟市へ納められております。そして、軽油引取税の額は経費を引いて10分の9新潟市へ行くのです。だから、私は佐渡で納められるものについての方策をとらなければならぬよと今まで何度も言ってきたのはそこなのです。これも道路特定財源ですから。これは、県に入って使われる道路特定財源。これも我々のところには配分は来ない。ですから、我々が今引取税の中から何とか確保できるとすれば、今の145キロ分、これをどうしても確保するというところだろうと私は思います。

そこで、市長、これ国もいろいろやっているのですが、今回灯油について低所得者向けに対策をとろうと。これは佐渡は入るのですか。不利益地域という形の中で入るのかどうかお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 財政課長。

○財政課長（山本充彦君） 灯油の分については存じておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これは、不利益地域ということの定義は恐らく離島振興法、半島法、寒冷地等々、6つか何かありますよね、沖縄を入れて。このところだろうと私は思うのです。その中で市町村が対策をしても国はある程度の面倒を見るというのがこの内容のようですが、これは市長、今この議論をしていても、通常国会ですから、こんなもの間に合わないです。もう春になってしまうのです。佐渡市は、独自に手を打つという気持ちはありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） さきの不利益地域の件は新聞でも見たのですが、彼はわからないと言ったのですが、その中で佐渡が別個の政策を打つのかということだったのですが、灯油は比較的本土と差が少ないというふうに聞いております。それで、それについては今回来年予算の中では頭の中に入れておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ灯油は幅がというのは違うのです。いわゆるホームセンターなどが独自ルートで持ってくる部分、この部分がある程度安いということです。そういう話の中なので、それが安いよということではないです。これは、私が前の議会で言ったように佐渡汽船の航路に載せられますので、そのルートで持ってきた部分。佐渡に直接運んできた部分ではないということです。ですから、もっと本土から持ってきたほうが、フェリーの代金払っても持ってきたほうがずっと安く売れるのだということなのです。その対策はまた後で議論するとして、1つ議長にお願いします。先ほど私が国道の数、橋の数というようなことを言いました。これは、私の手元に資料が来ていないのです。それで、議長のほうでこの資料を出すように手配をしてください。

○議長（梅澤雅廣君） 善処します。

○48番（祝 優雄君） それで、もう一つ。新潟県にはもう一つ島があります。粟島の石油関係の値段がどのくらいなのかちょっと聞かせてくれますか。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） お答えします。

はっきりとしたことは教えていただけなかったのですけれども、ほぼ本土と同じぐらいだというふうなニュアンスで話は聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ今聞いておる人たちは、本当にたまげているだろうと思うのです。粟島には油槽所はございません。ドラム缶で持っていくのでしょうか。そういう中で本土と同じ料金だということです。百五十四、五円なのでしょう。どうして佐渡がこういう金額なのか。もう一つ聞かせてください。佐渡と同じように油槽所を持っている離島、ここの価格も調べてもらったのですが、これはどうなっているのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） お答えいたします。

調査したところだと、鹿児島県の沖永良部島に油槽所が2カ所ありまして、ガソリン価格は11月下旬に佐渡市1リットル当たり163円から170円程度のときに178円程度ということです。これは、鹿児島県のホームページの地区ごとに公表されている価格ですので、これは間違いないかと思います。それから、油槽所が1カ所ある離島の価格については公表されておりませんが、幾つかの離島に担当のほうが個別に手当たり次第に聞きました。ただ、その島が油槽所が1つということですから、島の名前を言うとわかりますので、ちょっと島の名前はおきまして、大体155円、175円、場所によっては200円を超える離島などさまざまでした。なお、離島においては数少ない店舗が特定されるという先ほどのあれで公表しないということで照会させてもらったということで、以上のことで島の名前については省略させていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 市長、お聞きのように押しなべて離島の場合油槽所があっても価格が高い。これは、元売の方式があるのです。本土であれば、油槽所までは元売の経費なのです。油槽所までは。油槽所からは、代理店の経費なのです。ローリーでスタンドへ落としていくのです。これが油槽所まで持ってくる間の経費に問題があるのです。ですから、私は先ほどから言っているように、我々がいかに解決しようとしても、佐渡の業者さんがしようとしてもできないのです。ここは、公正取引委員会以外にない。メーカーですから、これは佐渡市が公正取引委員会に提訴することはできますから、これは川島部長、佐渡市の責任としてやってください。ここは、消費者協会がやるのではない。ここはメーカーなのだから、佐渡市、消費者協会さんは届きません。この店頭表示をやってるのは一生懸命消費者協会さんを後押ししてやるのも結構だけれども、もうそんな時間は過ぎてしまいましたから、これを佐渡市が前面に出てやる。それと、今の輸送形態についての対応は佐渡市がやるということですからすぐやっていただけますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

本土との価格差につきまして、もちろん消費者協会との連携をとっていかなければいけないのですが、その消費者協会の力ではなかなか手が届かない部分、ここにつきましてはもちろん佐渡市が責任を持ってそうした対応をとらせていただきたいというふうに考えておりますし、またその面につきましても議員からもいろいろとアドバイスをいただければというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 市長、これ担当はこういう答弁をされておるのです。市長のほうからしっかりと指示をしてこれをやっていただけますよね。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この問題につきましては、私もさっき聞いたばかりですから、もうちょっと検討させていただいて、自分たちの市の立場がきちりそれに見合うような行動ができるのかどうかということも突き詰めて考えてみたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ市長、ちょっと勘違いしているのではないかと。何も難しくないのです。これ

は、例えば佐渡の業者さんであれば市が公正取引委員会へ言うというのはなかなか言いにくい話です。しかし、これはメーカーですから、元売ですから、消費者協会さんがやると言っても手も足も出ないのです。これは市がやる以外ない、そういうことです。しかも、これは今聞いたように全離島の問題です。一部安いところもありますけれども、全体が高いわけですから。油槽所を持っておる島でも高いわけですから、これは市長、どうしても今の協議会の会長としての立場でもやっていただきたい。どうしても取り組んでください。これは、どうしても市長にやるということを言ってもらわないと引き下がれませんから。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この問題が公正取引委員会に対する提訴になじむかどうかということをもう一度検討するということにさせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ市長、島嶼議連の長年の議論の中にもあるのです。一生懸命彼らは今まで取り組んできているのです、規制緩和を含めて。これがなかなか風穴があかなかったけれども、ここまで油が高くなってきましたから国は必ず耳を傾けます。これは、航路法の問題があつてなかなかその規制緩和ができなかったと。だけれども、今が私は最大のチャンスだと思いますので、会長という立場で、これは佐渡だけではなくて全国の離島の立場としてとらえても非常に対応、やって成果の上がることだと思いますので、ひとつどうしても取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 5時09分 休憩

午後 5時20分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、木村悟君の一般質問を許します。

木村悟君。

〔7番 木村 悟君登壇〕

○7番（木村 悟君） 本日最後の質問者の政和会所属の木村悟です。ちょっと遅くなりましたけれども、最後までおつき合いをよろしくお願いいたします。

私たち政和会の仲間であった葛西博之さんが去る10月2日に急逝されました。まことに残念であります。会派の勉強会では、夜遅くまで佐渡市の現状や将来について語り合いました。その人柄は、だれもが認める温厚で篤実な方でありました。これから一層のご指導をいただきたいと思っていたやさき、本当に残念な急死でありました。心からご冥福をお祈りいたします。

質問に入ります。午前中の同僚議員の質問と重複するところがありますが、よろしくお願いいたします。幻に消えた陸上競技場、総合体育館建設についてお尋ねいたします。当初市長が就任当時から建設には積極的に進めていたが、当時の小泉改革による三位一体改革により財政難になり、新市建設計画が大幅に見直され、計画が縮小または進んでいない状態になっている。今後2施設の建設を中止するのか、整備を中

心に行うのかお聞かせください。その中でも真野地区にある3種公認陸上競技場整備は急務である。本年、19年6月6日付で財団法人日本陸上競技連盟施設用器具委員会委員長あてで、今後の公認継続については1周400メートルですべて全天候舗装の設備を擁するものとする通知があり、今の土盛りの競技場では今後公認はとれなくなります。今後陸上競技場計画、また総合体育館整備計画をどのようにしていくのか、明確な答弁を求めます。

次に、ヨット艇庫整備についてお尋ねいたします。ヨット艇庫は、昭和37年に両津高校水産科、通称住吉校舎に建設され、昭和39年に開催された新潟国体ヨット会場となり、その後は同校のヨット部、体協のヨット部の艇庫として部員の活動拠点となり、多くの国体選手を輩出して活躍してきましたが、現在のご承知のとおり老健施設建設地で、本年5月だったか6月だと思いますけれども、解体されました。約20年以上と長きに開催された朱鷺カップレースが本年は中止になりました。体協ヨット部としても活動に支障が起きており、今後建設計画をどのようにしていくのか明快な答弁を求めます。

次に、住民サービス行政についてお尋ねいたします。外国人既婚者は、島内全体としては減っていますが、個々の国によっては、少しですけれども、ふえております。特に中国、フィリピンとなっている。昨年、18年6月現在で中国50組、フィリピン49組、本年19年10月現在では中国53組、3組増、フィリピン53、4組増となっている。外国人既婚者に対するサービスをどのように行っていくのか、また企画振興課国際・離島振興係内に事務局がある佐渡国際交流ネットワーク協議会と協力体制をどのようにしていくのかお聞かせください。

次に、観光行政についてお伺いいたします。まず、各論に入る前に、中越沖地震の影響などでさらに入り込みが大きく減少しており、また建築確認の法律改正で着工が遅れている公共工事と相まって大変な不況が押し寄せていることについてお聞きいたします。私は、このままでは3月までに行き詰まる企業が出てくるのではないかと心配しております。昨日の同僚議員の質問にもありましたように、観光関係の固定資産税、入湯税などの滞納もさらに予想されます。高野市長、これらの不況の実態について早急な対策が必要と考えられますが、テレビを通じて市民も見ていることでもありますので、明快なお考えをお聞かせください。

さて、具体的に観光行政についてお尋ねいたします。本年6月定例会にも同趣の質問をしましたが、今ほど申し上げたように、この10月末現在の入り込み数を見たときに目を疑いました。前年10月の総入り込み数は58万7,792人に対し、本年10月までは53万9,422人で、前年比91.7%、4万8,370人の減で、このままだと19年の観光客は60万人前後と思われます。その原因は、いろいろあると思いますが、この数値を踏まえ、過去4年間の総括を伺います。それに対し、来年度の佐渡観光誘致と観光客入り込み数の目標など明確な答弁を求めます。

また、来年度のスポーツ合宿事業誘致活動を本年度の実績をもとに来年度の目標、ポイントなどをどのようにするのかお聞かせください。

最後になりますが、通告をしていない事項ではありますが、お答えできたらお願いいたします。生涯学習課関連です。両津地区では、昭和39年の新潟国体を記念して、県民スポーツの日、野球大会、バレーボール大会が行われています。43年間続いている大きな大会です。昨年の補助金1万円がことはなしです。2巡目国体が2009年に行われますが、関係協会は赤字覚悟で運営しています。もし40年余り続いた大会が

補助金なしで協会や連盟が赤字で大会ができないと言われたときに、教育委員会、主催者としてどのようにしていくのかお尋ねいたします。

以上、これで1回目の質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、木村議員の質問にお答えします。

陸上競技場、総合体育館、この2つの整備につきましては、以前から市民の願いと受けとめ、合併特例債事業として検討しておりましたが、議員の質問にもありましたように2度にわたる見直しの中で先送りをされてきたわけでございます。これ幻と書いてありますが、なくなったわけではありませんで、現在検討しております。特にグラウンドの全天候型につきましては急に、ことしの6月でございましたでしょうか、今後第3種は維持できないと、クレーの場合は第4種ということで非常にショックを受けておりますので、これは教育委員会のほうで今真剣に検討しているというふう聞いております。

それから、島内の外国人既婚者の問題につきましては、国際化の波とともに非常に多くの方々が海外の方々と結婚しております。外国籍住民の方が佐渡市民として暮らしやすいという地域をつくるために、各種の情報提供や相談体制の整備、充実を図ることはもとより、国際理解の促進、お互い認め合う友好関係を築くということが大事だと思います。現在の取り組み状況については、企画財政部長のほうから説明をさせたいというふうに思います。

観光振興について質問がございました。観光協会を独立させ、観光関係事業者と一体となって4年間やってまいりましたが、2度の地震等にも見舞われ、残念な結果になっております。市としましては、真剣に観光振興を基幹産業としてとらえてやってまいっておりますが、一層観光協会、観光関係者一体となって誘客を続けていきたいというふうに考えております。その中でも文化スポーツ合宿につきましては、本年実施している補助制度の効果によって大幅に増加しております。来年も積極的に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

生涯学習課の野球大会、バレーボール大会については担当から説明させます。

また、質問にありました全体の不景気の中で、特に今回平井副大臣にも陳情はいたしましたが、建設に取りかかれない、姉歯事件の影響といたしますか、そういうものがございまして、何とか地域活性化の意味合いでも支援ができないかと考えております。これは、具体的に個々の問題として起きてきたわけでございますので、とりあえず担当から説明させたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

ヨット艇庫についてでございますが、両津高校が所有の艇庫が両津の旧住吉校舎のところにありましたが、ことしの6月に艇庫が解体されまして、現在に至っております。それまで格納しておりました艇につきましては、住吉と梅津に分けて野積みとなっている現状でございます。また、ことし中止になりました佐渡唯一のマリンスポーツの大会である朱鷺カップレースにつきましては、陸上と海上の両面の環境等を

確認しながら大会実施に向け関係団体との協議を行い、環境整備を今後進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 補足答弁をいたします。

外国人既婚者にどのような取り組みをしているかということですが、現在市内では外国籍住民の生活支援等を目的としてボランティア、任意団体が活動しており、日本語教室や料理教室等が開催されております。平成18年12月には、これらボランティア団体と連携、協力して外国籍住民と市民とがお互いの文化を尊重し合いながら生活できる多文化共生社会構築をするために、佐渡国際交流ネットワーク協議会を設立いたしました。それで、本年度これらボランティア団体と連携、協力して外国籍住民に対する支援策について検討するための生活実態やニーズを把握するアンケート調査を実施することにしております。また、市の関係部署も参画して日本語教室実施委員会を設置しまして、日本語教室の指導者の養成に取り組むこととなっております。

一方、日本社会に関する学習支援については、現在日本の習慣や行政情報を網羅した多言語による生活ガイドブックの編集に取り組んでおります。新年度には外国人登録時等の機会を利用したセミナー等の開催を検討しております。本市において、外国籍住民を支援し、多文化共生を推進するためには、ボランティア団体との連携、協力をしまして、相談体制の整備や外国籍住民と地域住民とのコミュニケーションの支援、地域住民に対する啓発活動等に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

中越沖地震の関係で落ち込んだ部分につきまして、その対応が図れるかどうかというご質問だったかと思いますが、制度融資の関係につきましては、新潟県のほうで地震直後に特別融資スキームを設けていただきまして、そうした形で今対応が図られているというのが現状でございます。これで対応ができるのかどうかということについては、観光協会を通じてその聞き取りを行っているところですが、そうした協会からのニーズに応じて追加的にどういった措置ができるのかということについては、継続的に検討していきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

建築確認の申請の関係で遅れている事例がございます。真野小学校の改築に係る確認申請と消防本部の建築確認の関係でございますが、真野小学校の建築確認申請は8月の10日に行っております。そして、消防本部の建築確認申請を9月10日に行っておりますが、いまだこちらのほうに許可がおりていないという状況でございます。この点につきまして、いろいろと県のほうに問い合わせをしているところでございますけれども、19年の6月20日の建築基準法の改正でもって建築基準のいわゆる構造計算といいますか、その辺のところ非常に厳しくなっているという状態でございます。通常ですと、今まで6月20日以前は県の建築主事の段階でチェックいたしまして、そこで許可がおりていたというところでございますけれども、

今回の法律の改正によりまして県知事のほうが第三者機関に構造計算を委託しまして、そこで構造計算評価をしてもらって、県がそれを受けてしなければならないという、建築基準法の中でそういう規定になったわけでございます。日本の中の最大の大手の財団法人の日本建築センターというところに県のほうも出しておるわけですが、当然このセンターあたりが、日本の中にも余り数がないというようなことで、他の都道府県についてもそちらのほうに行っているというようなことで、非常に業務的にも多くなっているというのが原因でございます。

それで、公共的に今回のような構造計算が必要な建物ということで佐渡に上がっている内容を県に問い合わせてみましたら、今のところないということです。それで、木造建築の場合、3階建て以上が構造計算が必要ということになります、民間から出ているのは今のところないというところでございます。18年度に確認申請が必要なものにつきまして、18年度は325件あったそうであります。今現在のところ、19年度の途中ですけれども、約180件ぐらいということでございます。今回の消防本部、あるいは真野の小学校につきまして非常に工期が遅れておりまして、受注した建設会社等には非常にご迷惑をかけているところでございます。中間金がもらえないと仕事も雇用関係対策についても非常に大変だということでございますが、そういったことを受けまして、経済産業省が今この対策に当たっておりまして、今回の措置で信用保証協会が保証枠を設ける枠を来年の3月末まで通常に比べまして2倍ぐらいの枠を拡大するというような発表でございまして、その措置をしているようでございます。保証料も通常より3割程度安くなるというようなことでございまして、そういった対策をしているというところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、平間生涯学習課長。

○生涯学習課長（平間俊雄君） お答えいたします。

ご質問のありました県民スポーツの日、野球大会、バレーボール大会についてであります。これらの大会は、両津地区のスポーツ活動の中核事業として両津体育協会と佐渡市教育委員会の両者がともに開催をしております。いわゆる共催事業としてであります。開催に当たりましては、両津体育協会には大会に関する実務をお願いしておりますし、教育委員会では審判の謝礼の支援を行ってきたところです。しかし、市内においてはこのような事例が少ないということから、他地区との状況を勘案し、帯同審判方式の導入など大会の開催については工夫をしていただくようお願いしてまいりました。しかしながら、体育協会にはこれからも今まで同様のご協力をいただきたい。また、大会についても何とか継続してお願いしたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 市長、今課長のほうから個々に説明がありましたけれども、両方とも、制度融資のことなのですけれども、制度融資の方向で今進んでいるということなのですけれども、今これから始めるのですか。すぐこの12月中にやるのか、それとも年越してからいくのか、そこだけ1点お尋ねしたいのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 詳細は、部長のほうから説明させますが、例えば信用保証の保証枠みたいなものはもう既に枠は広げられているのだろうというふうに思いますし、佐渡市自体が本当に制度をつくれるか

ということについてはなかなか疑問もあるという報告を受けている。詳細は、部長のほうから説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、現時点では県の制度融資のスキームができておりまして、それに対応しているということでございまして、今後必要に応じてこちらのほうでも対応を図っていきたいと思っておりますが、現時点ではその具体的なニーズというのがまだこちらのほうには届いておりませんので、そういった声をまた聞いてみたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ぜひ頑張ってやっていってもらいたいと思います。

では、最初に陸上競技場のことについてお願いします。私は、早くから、18年の3月議会のときにもこの話をしました。そのときは、会場をどこにするのかというのでもめておったところだと思います。そして、土地購入費が割と話題になっておって、そこでもいろいろあったのですが、つくるかどこにするのかという議論はもうおいておいて、現陸上競技場にこの整備をするという1点でお尋ねしたいと思います。

先ほどご紹介しましたけれども、この19年6月、こしの6月6日ですか、日本陸連から規定の改定の案内があって、今の状態だと、きょう午前中に同僚議員が言っていましたけれども、3種から4種に降格されるということで、これから22年度以降は全天候の400メートルでやらなくては公認はとれませんよということのこういう案内が来ております。そこで、教育委員会にお尋ねしたいのですが、主に中体連ですか、佐渡で陸上大会が開かれて、そこで記録をして1位、2位、3位を決めて新潟地区大会に行きます。それで、新潟地区大会に行って、そこは恐らく全天候型の会場ですから、そこは記録になって公式な記録として、上の北信越とか全中のほうにこまが進んでいくような形になります。そうすると、ではこの22年度以降土盛りの競技場だったら記録のほうはどうなるのか。参考扱いになってしまうのか、それとも順番だけ決めて、非公認だけれども、一応それで地区大会に臨んでそこでやるのか。そのあたりのほうは、今はどういう話のほうに進んでおりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 平間課長。

○生涯学習課長（平間俊雄君） お答えいたします。

中学校の場合につきましては、現在でも地区大会につきましては新潟のほうで行っております。真野の陸上競技場は、3種公認の陸上競技場であります。記録といたしましては当然公認の記録にはなりますが、どうしても今は手動計測ということになりまして、電子計測の場合と同列、同じテーブルに上げていただけないということになります。ただ、現在でもご承知のように土質の陸上競技場なわけですから、児童生徒が練習、あるいは大会で走る場合でも佐渡でやる場合には土質の部分で行い、新潟のほうへ行って全天候でやる場合はまたスパイク等もかえて行わなければならないということで、現実的には不利、子供たちにとっては不利な状況になっております。ただ、22年の更新時で4種という公認はとれます。土質の陸上競技場も4種の公認はとれますということであります。今回規定が変わったことによって影響がある部分につきましては、高等学校の対抗競技会、一般の選手権大会というふうなものができなくなるとい

うことになります。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 私の考えですよ。今は、まだ22年にいっていないから、暫定で一応特例は認めて、その記録は19年、20年、21年はそのままの形でいくという方向でいいのですよね。そうですね。では、それ以降、22年、その改定時になったときに4種扱いで、そのまま何も整備しなかったら4種扱いになるわけではないですか。そうすると、その記録はどうなるかということなのです。公認されるのか、されないか。

○議長（梅澤雅廣君） 平間課長。

○生涯学習課長（平間俊雄君） お答えします。

現在も3種の公認で公認記録ということになりますし、4種の公認をとれば4種の公認の記録ということになります。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） そうなると、4種の陸上競技場は1週の距離は200、250、300、400と。350は、除外するという形になっております。では、例えば400メートルを4種で、あそこは400メートルですけども、ちょっとカーブもきついですが、本当の規定に当てはまらなくてもそれは400メートルの記録として認められるという理解でよろしいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 平間課長。

○生涯学習課長（平間俊雄君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、4種の公認を受ければ公認の記録になるということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） となれば、では佐渡市としてはこれから、先ほども同僚議員が午前中に言っておりましたけれども、その工程で整備をすれば、そのまま今の状態だとあれでも3種はもらえるような形ですよ、広さ的には。スペース的にしても、少し手入れすれば。そこに全天候型を加えてすれば、3種で堂々として記録もこちらから持っていけます、子供たちに負担をかけなくても。でも、今の場合だとそれは公認がとれないのです。記録にはなるのですけれども、本当の公認記録にはおれはならないと思うのですけれども、そこのところはどうも課長とかみ合っていないのですけれども、こちらは全天候型ではないと認めないという形なのです。その辺はいかがなのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 平間課長。

○生涯学習課長（平間俊雄君） お答えいたします。

先ほども申しましたが、公認を受けていることから公認の記録にはなりますが、全天候というより電子計測でないものですから、そこと同等の記録、同じテーブルにのせていただけないと。参考記録ということとは適当ではないかもしれませんが、同等のテーブルで並べていただけないということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） となれば、やはりこの陸上競技場、この書いてある規定でいけば、やはり今から何か手を打たないと同じ土俵に上がっていけない部分も何か出てくるような形なもので、そのあたりをしっかりとしていってもらいたいと思います。

ちょっと話が前後になりましたけれども、18年度の当初予算のほうに盛り込まれておったお金が決算のときには200万ぐらいしか使わなかったのですけれども、それでも視察は行かれたと思うのですけれども、使ったものは不動産鑑定委託料というのが150万余り使っておるのですけれども、いつの時点でもとからあった競技場というものを中断したのか。例えば不動産鑑定が何月ごろに来て、その結果を見て19年度の予算に反映できなかった。例えばそれも踏まえて視察に行ったけれども、とてもではないけれども、できないような形だからやめた。やめたという言い方はおかしいけれども、19年度にのらなかったというところの、継続で整備費とか調査費とかと年々少しずつでもつけていけばいいのに、19年ばっさり切られたところがあって、それで今この話が出ておるもので何かちょっと大騒ぎのような形になっておるのですけれども、18年度、いつごろ視察をして、不動産鑑定をもらって、いつの判断ぐらいで中止というか、その決断をしたのはいつごろなのかというのをちょっと伺いたいののですけれども。

○議長（梅澤雅廣君） 平間課長。

○生涯学習課長（平間俊雄君） お答えいたします。若干長くなりますが、若干時間的な経過等につきましてもご説明をさせていただきます。

平成18年の3月の議会で18年度の当初予算が審議をされました。そのときの教育委員会としての原案につきましては、現真野陸上競技場と真野の野球場というか、そこをあわせた地域で計画をするという形で、予算といたしましては総額で2,500万円を計上し、地質調査500万、建物移転調査100万円、不動産鑑定委託100万円、土地購入費1,800万円を予算計上してきたところであります。しかしながら、審査等の中でもう少し見直しをすべきという意見がついたことから、18年度に執行いたしましたことにつきましては、1つには陸上競技場整備基本構想業務委託を7月の5日に42万円で発注をいたしまして、8月の3日に成果が来ております。また、不動産鑑定業務委託につきましては9月の13日に発注をいたしまして、10月の12日に成果が来ております。この金額が154万7,700円で、合計で執行した予算につきましては196万7,700円でございます。

これを踏まえまして、教育委員会では建設候補地につきましては3エリアが候補地であったわけですが、このうちの真野の大願寺エリアを教育委員会のほうで決めていただきまして、その後11月の15日に教育委員会において決めていただきまして、その後12月の18日には建設文教常任委員会におきまして実施しました業務委託の成果に基づきまして説明を行ってきたところであります。また、12月の21日につきましては行財政改革特別委員会におきまして同様の説明をしてきたところであります。この中では、事業費につきましては合併特例債事業費として計上しております23億5,000万をもとに算出しておりましたことから事業費が多額であると、財政状況等を勘案すれば今の真野陸上競技場を改修する場合の経費について調査するようにということで指示があって、その後調査をしてきたところであります。こういうことがありまして、19年度の当初予算の計上につきましては見送られてきたということでもあります。

○議長（梅澤雅廣君） 木村君。

○7番（木村 悟君） そういう経過がありまして、それでもその中で整備をなさいというような意見もあったようですから、そこでやはり継続で少しでもその調査費等をつけていけば、まだこの陸上競技場建設というか、整備というのが生きてきたのかなと今は思っております。

ここで、今問題になっておりますのは公認になるかならないか。そこでそういうことをやっても、先ほ

ども言ったけれども、記録が公認になるのかならないか、中学生、高校生の記録が本当に向こうに行って記録として認められるのかというところだと思うのです。そこで、市長、そういう向こうの陸上競技連盟のほうからこういうお達しが来て、やはりその部分で3種の陸上競技場の整備、先ほども当初計画は四十何億かかると言っていましたけれども、午前中の同僚議員で5億ぐらいでもできるのではないかと、整備として技術的にできるようなお話がありました。となれば、来年度以降この調査費をつけて22年度までに間に合わせるという方向を目指していただきたいのですけれども、市長の見解を聞きたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それも含めて教育委員会のほうで調査ということにしております。3種から降格というのが急だったものですから、市民の皆さん方や、前回のときにはかなりいろんな問題もあったというふうに聞いておりまして、引っ込めたわけですが、全体の皆様方のニーズというか、そういうものの充実の仕方というか、そういうものもありませんとせっかくやってもまたということになると困りますので、今教育委員会のほうで鋭意調査中でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 将来の子供たちのためにぜひいい競技場というか、そういう建設はもう、体育館のこともそうなのですが、私はもうこれ以上体育館のことを触れませんが、体育館ももう古くなってきておところもあります。だから、体育館を建てる建てるで最初のころ言っておりましたけれども、それも財政のこともあり、いろいろなこともあればやはり今度改修という方向に向かっていくのも1つの手ではないかなというふうに思っております。そこで、1つに両津の総合体育館があのようにまだ新しくしておるのでしたらそこに増築するような形とか、体育館の中に引き出し式の観覧席をつけるとか、そういうことも1つの選択だと思うのですけれども、建設は無理なら改修という方向にぜひ進んでいただきたいのですけれども、市長のご覚悟を聞きたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今まで改修というのはちょっと検討しておりませんでした、そういうことも必要になるかもしれません。そういう意味で順序とかニーズによってそういうものも含めて教育委員会のほうで検討中でございますので、よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 次に、ヨット艇庫の整備についてお願いいたします。

ここは、先ほども紹介しましたけれども、昭和37年に両津高校水産科、通称、先ほども言いましたけれども、住吉校舎に建設され、当時昭和39年に新潟国体の会場となってヨット競技が開催されたというところです。実は、私の父も昔体協のほうでいろいろお世話になりまして、当時ボートのほうでしたけれども、ヨットのほうも少しやっております、そちらのほうで体協の理事としてやっておりました。ことし亡くなって、父の遺品を整理していたらこの「国体と佐渡」という、このときは両津市実行委員会という何かこの古いアルバムみたいのが出てきました。そこで、それほどヨットとして会場となり、いいところで、今現在は時代の流れもありまして、老健施設が建つような形になりました。そこで、現在今ヨットの艇庫のほうは取り壊され、先ほど説明ありましたようにヨットは二、三艇は住吉にあって、あとは今平沢のほうに移っております。朱鷺カップレースもことしなくなりました。そこで聞きたいのは、今後体協として、

体協というかその上にある教育委員会なのですけども、これの建設場所とか、そういうところは今どのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

議員も地元でございますので、ヨットに関しましては一定の知識を有していると思いますが、両津湾内は今までの国体の会場でした。両津湾の海流の関係等々、佐渡汽船航路の部分では現在の当該地がいいというようなことで、38年、住吉校舎の跡地に建設されたというふうに私も聞いておるわけでございますが、今回の場合ですと体協、あるいはヨット関係者のいろんな話を聞いた中では、現在の周辺がいいという話をお聞きしているわけでございますけれども、またその辺の適地については二、三話は聞いておりますけれども、具体的な部分では交渉はしていない状況でございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） あそこは、その横にふるさと海岸が今整備されております。そこに10メートル幅で市の所有の土地があります。そこに建てる、建てないは別としてそういうところもあって、場所的にはそういう場所もあるのかなというのがありますし、体協のヨット部さんの一部の人なのですけども、聞いたらやはりその場所でもいいかな、うちらはそんなに大きい建物要らぬし、小さくてもいいし、つくってもらえればそれでもいいしなということを言って、来年は自分たちで朱鷺カップレースというか、それを復活したいということまでも言っております。そして、場所は平沢のところではなくて、できたら両津の前やったヨット艇庫のあのあたりから、ちょっと今護岸工事しておるので、大変ですけども、やりたいなという心強い人たちがそういうお話もしておりますので、候補地としてはあそこは最適だなというのもあるのですけれども、私が一番聞きたいのは、末武部長になるのかな、老健施設を建てる時に用地取得のときにヨット艇庫がありましたよね。それともう一つ両津高校の車庫があったと思うのです、車の車庫が。2つの建物がありました。それを更地にするときに業者との何かお話し合いはありましたか、壊すのに関して。それを壊さないとうちは、当然更地にしないとそれはできないのですけれども、ではそこにあったもとのものをどうするかというお話はしましたか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

ちょっと急な話で、資料を持ってきていないのですが、記憶ですと当時県庁の教育庁の財務課との交渉では、私どもは更地で取得したいというふうな交渉でやった記憶がございます。議員おっしゃいましたように、たしか旧両津市から県の高校のほうにということで、高校のほうでは行政財産の扱いで私ども市との売買までは取り扱ってきたのだというように記憶しています。そういうことで、そういう建物の財産の処理は県のほうでやっていただいて、私どもは契約ができる形を整えていただいたというふうに私のほうは認識しておるものでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 終わったことと言ってしまえばその一言で終わってしまうと思うのですけれども、やはりそのときにそういうものがあったという、壊してしまったらそこがなくなる、それではそこを使っ

ていた人たちはどうなるのかというところまで掘り下げてそのときには話をしていただきかったかなというものも私の中では思っております。そうなれば、やはりこちらのほうが建てるのか、業者さんのほうが建てるのか、そこまでは言いませんけれども、なくなってあれしたものに対して、一部の人ですけれども、そんなに水回り等、小さいものでもいいからつくってもらえればなということがあるので、市長、そのあたりはどのようにお考えで、どのような形に進んでいってもらえますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 福祉施設の建設と、それから今まで既存の建物を使っていたということで、確かに、利用権、権利みたいなものがあつたかどうかわかりませんが、そのバランスの中でここまで来ると決めていかなければいかぬのではないかというふうに思っています。1つ一定の考え方が教育委員会のほうにあるようなので、もしあれでしたら教育委員会のほうからちょっと説明してください。

○議長（梅澤雅廣君） 教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

佐渡市の財政状況を考慮しますと、極めて困難な状況にあることは議員もご承知のとおりでございますが、体育施設全体を整備する計画の中で関係団体の要望を踏まえながら、緊急度、優先度、必要度、これらを全体に、総合的に勘案しながらその方法と可能性については検討してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ヨットといえば個人所有とかグループ所有で、市の所有とかそういうものはないから恐らく大変だと思うところも察するのですが、やはり体協のヨット部というものがあつたという事実は、その艇庫を使つてあつたというのも事実なのです。その部分をやはり考えていってもらいたいと思います。

それと、つけ加えればボートのほうも、昔で言えば今の両津支所の駐車場になっておりますけれども、あそこにあつたものが老朽化して、そのときの先輩の方々が今の消防署の近くにボートハウスという、あれはもう立派というぐらいの施設もあります。でも、あそこまでしろとは私も言えないし、みんなもそう思っていないと思います。くどいですが、少しのものでもいいですから、水回り等、どうせボートだから、塩水ですから、水回りをしなくてはいけないし、水回りとそれを収納するスペースと彼らが拠点に活動できるスペースだけはぜひつくってほしいと思いますので、市長、その方向でぜひ進んでほしいのですけれども、もう一度お願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういう意味で、財政の問題もおっしゃっていただいたのですが、そればかりではなくて、そういう施設をルールの中でつくっていくということになっていくのだろうと。例えば一定の体協の施設であつて、ヨットですから、佐渡らしいスポーツだと当然思います。ある程度ご自分たちがつくられるというのに補助を出すという話ですと、非常に通りがいいのではないかというふうに考えておるところです。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ぜひやっていていただきたいと思います。

次に、住民サービス、外国人のことなのですけれども、先ほども触れましたけれども、登録数が18年の6月のときに、既婚者なのですけれども、283人いたのです。ことしは、10月31日現在で215人です。約60人ちょい少なくなっておるのですけれども、この数字はブラジルの方が結構、いなくなったという言い方はおかしいけれども、減っているのですけれども、そうすると総体数ではブラジルが減った分そのひずみで下がってきたという理解でよろしいのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子市民課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

その減少する国別の部分については、私どもちょっと詳しい内容については承知しておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 恐らく昨年まで就労というか、それで夫婦で来られて、それで不景気のせいなのかわかりませんが、本国に帰られたのかわかりませんが、この数字がぐんと下がってきて、登録数では260ちょい減っております。でも、その中で、先ほども言いましたけれども、純然たる、純然たるという言い方はおかしいですけれども、佐渡島民と外国人との結婚というのは少しずつですけれども、ふえてきておるのです。先ほども言いましたけれども、中国のほうにすれば3組、フィリピンだと4組という数字で少しずつふえていっておるのです。その中で、外国人登録に来るのは市民課窓口になりますよね。登録に来るのは市民課ですよね。そうすると、私も16年かな、そのときに案内板とか書くものを3カ国語ぐらいにしてほしいと言って、今そのような形にして大変便利にさせていただいておりますけれども、今窓口の対応で問題点等何かございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

窓口に来られる場合には、大半の場合に先方のほうで通訳の方がついてくるような場合が、ほとんどおりますので、あと島内に在住の方で窓口に来られる方は大半の場合不便なく対応ができるというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） では、そういうことがあって行ったときには自信を持って対応ができるということで、それを聞いて安心いたしました。

そこで、先ほども言いましたけれども、結婚される方、日本人というか佐渡の人でもだんだん高齢化のほうになってきております。例えば50歳の方と外国人で20歳の方とか、すごい差があります。60歳という人も私は知っています。その中で当然、当然という言い方おかしいけれども、子供が生まれてきます。そうしたら、そういうときとか、あと出生した後にだんなさんは勤めに行く、屋間は奥さん1人になってしまふ、子供と大変だという部分が出てきます。それで、そういう趣旨があって今荒部長のほうからいろいろ、国際交流ネットワーク協会というものが18年に立ち上がって、今そういうお手伝いをしていると私は理解しておるのですけれども、その中に例えば保健師さんとか、そういう人たちとの何かそういう連携とかというのも今動いておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） お答えします。

詳しい中身については今わかっておりませんが、ただ横の連携といいますか、うちの職員も入って新しい取り組みというか、そういうものを検討しておるように聞いておりますので、当然その中には保健師も加わるということふうに思います。必要であれば当然そうなると思いますので、それがもし加わっていないとすれば、私どものほうからそのことを加えるようにまたつけ加えておきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） なぜ今こういうことを聞いたかという、ちょっと恥ずかしい話なのですが、私もフィリピン人と結婚しております。そこで、私の子供なのですが、3歳児なのですが、3歳児健診に行ったときにちょっと言葉が、しゃべれるのだけれども、単語が多いということで、そこでひっかかったという言い方はおかしいけれども、再検査行ってくださいというので両津病院のほうに行って受けて、普通の生活では何の支障もないのですが、ただちょっと単語が多過ぎるということで、そういう形で、それから今度その先生から紹介があって、今県でやっておる言葉の教室ですか、そこもことしの夏だったか行ったのです。当然私も一緒に行ったのですが、私もいろいろ仕事関係とか、例えば私は今こういう議員の立場ですが、もしそういうので、例えばだんなさんが仕事でどうしてもついていけない場合とか、そういうので奥さんがついていくときに大変なのかなというのがあって、実はこの間も私の家に保健師さんが来て、その後どうになりましたかと言ってきたのです。これこれこうですと、私がおればお話ができるのですが、そういうのもちょっともしおれがおらなかったらどうするのだかなというのでもあって、うちの家内は結構何年も、もう7年もたっていますから、日本語はしゃべれますからいいのですが、ぼつと外国の方が来て、不安になってどうしたらいいかわからない、そうしたらその連絡場所がこの国際交流ネットワーク協会の何番だという形のほうで、そこに問い合わせればいろいろ対応してくれるという、こういうシステムづくりを今からやってもらいたいのです。その一例としてちょっと今私の話なのですが、そうすればやはりいろんな生活面だったらある程度覚えますけれども、例えばそういう子供とか妊婦さんとか、そういうときになった場合にやはり不安を覚える部分があるのですが、そういう整備をしてもらいたいという提案なのですが、それに関して、部長、今そういう方向で進んでいると言いましたが、具体的にどういう形で進めていくかという何か案がありましたら示していただきたいのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） お答えします。

先ほど私が言いましたのは、関係部署も参画をして日本語教室の指導者の養成とか、あるいはアンケートによってどういうニーズがあるのかというふうなものを踏まえてこのあとの計画を立てたいということで、先ほど一応言いましたが、実際にやっているのがほとんどないということで協議会を設立した。その前は、ボランティアの2つの団体から日本語教室とか料理教室をやったという実績しかないものですから、ちょっと言いにくいのですが、この後そういう取り組みをしたいということで発足したわけですから、そのニーズをアンケートによって聞いた中から幾つかを今度具体的に事業として起こすようなことにつながってくるというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君）　そういうところから、今までは例えば行政にこれしてほしい、これしてくれという形だったけれども、今こういうシステムができれば行政は単なるお手伝いで済むのです。言うなればボランティア組織。大竹副市長は、この前身のときにその中に入っていろいろ検討してやったと思いますけれども、だからこういうものを少しずつ行政からボランティアのほうに手をかけていくようなシステムづくりができるではないですか。だから、こういうものをいろんな角度から攻めていってぜひやっていってもらいたい。それと行政は単なるお手伝いであって、主体はNPOとか協議会とかという形で進めていってもらいたいと思います。私もこの間ファクスで、今荒部長が言った日本語のボランティア、日本語を教えるボランティアを30人ぐらいめどにして育成をしたいというので、そこでそういう人たちが育ってきてくれる場ができてくると思うので、これは行政はお手伝いですから、予算出すとかそうではないですから、お手伝いですから、そういうところをしっかりと、そのうち事務局はこちらのほうに任せるのでしょうか。その方向に進んでおります。

○議長（梅澤雅廣君）　荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君）　詳しい内容について、まだ私も聞いておりませんので、ただそういう動きがあるということだけしかわかっておりませんので、この後また確認をしまして、後でお知らせさせたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君）　木村悟君。

○7番（木村 悟君）　ぜひこういう行政の指導で、できたばかりですけれども、あと三年、何年になった後にこういう協会がひとり立ちできるようにぜひ指導してやってください。これは、いいことだと思いますので、ぜひ頑張っていってください。

最後のほうになりますけれども、また観光かと言われますけれども、私は観光の数字とか行事とかいうのも先ほど先輩議員も言っておられましたので、まことに全くそのとおりだと思います。そこで、私はちょっと角度を変えてというか、スポーツ合宿のほうについてちょっと二、三お尋ねしたいのですが、先ほど課長のほうからというか、事務局を通してなのですけれども、本年度現在までの延べ宿泊数と人数といただきました。合計で人数だと2,233人、延べ宿泊数で5,201という、今そういう現状ですけれども、97番目のところまで、これは何月現在ですか。

○議長（梅澤雅廣君）　伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君）　お答えします。

11月末現在です。

○議長（梅澤雅廣君）　木村悟君。

○7番（木村 悟君）　課長、率直な感想なのですけれども、この11月末までに延べで5,201という数字は多かったか少なかったか、どういう感じにとらえておられますか。

○議長（梅澤雅廣君）　伊藤課長。

○観光課長（伊藤俊之君）　当初2,600泊、泊数でございますが、それを目標に進めてまいりました。今議員のほうからお問い合わせがありましたけれども、5,200泊、泊数、人数でございますが、あったということで、約倍になってございます。そういうことで、非常にこの事業については効果があったというふう

に考えております。今後についても伸ばしていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） お金も絡むことで、予算的には当初は150万、補正で200万、合計350万というお金で、この9月の補正は一応20年3月末まで見込んでおるという数字の金額でしたよね。それで、昨年、多分1月か2月だったと思いますけれども、関東方面に、営業という言い方はおかしいですが、営業に行きましたよね、大学の関東学連のほうに。そうすると、もうそろそろ準備をして、来年のことを考えたりするともうそろそろ行動を起こさないといけないと思うのですけれども、ことしはどちら方面というか、どういう形のほうで営業というか、そういうことを計画なされておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えします。

年明けの1月の22日、23日で予定してございますが、主に関東方面になります。大学は、全部で15校考えております。大学の生協を中心に考えております。それから、合宿関係のエージェント、旅行業者でございますが、そういったところも訪問を予定してございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ぜひ実のある営業活動をしていてもらいたいと思います。

そこで、あと3点ばかりなのですが、インターネットのほうの掲載というか、情報は今はまだ今年度の部分を使っているのですか。まだ更新はされていないというか。では、これも来年用には何かプランというか、そういうものはできておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤課長。

○観光課長（伊藤俊之君） 今観光協会のほうで観光協会のホームページをリニューアルすることで事業を進めております。その中に、今佐渡市のほうの合宿誘致のホームページは貧弱といいますか、ちょっとスポーツ施設の絵も入ってございません。今度は、スポーツ施設の写真等を入れて構成を進めてまいりたい、こういうふうに考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） その営業とこのインターネットの掲載というのですか、相互関係は、私はこういう機械関係ちょっと弱いのですけれども、ぜひ一体感になって、うまい宣伝というか、そういう方向でぜひ進んでいてもらいたいと思います。

それとくどうですけれども、あと様式、用紙、6枚も7枚も出すような、6月議会にもお話ししましたけれども、その改善というものを少しやってもらいたいというこちらからの提案なのですけれども。

それともう一点、今は専門学校、大学ですか、そういうところですか。それとスポーツ関係は結構多いのです。でも、中をこう見ると文化関係も、90あるうち約20ぐらいは文化のほうなのです。だから、文化、スポーツはある程度もうこれをもとにすれば大体わかるのですけれども、文化のほうについても来年度はちょっと力を入れていったほうがよろしいのではないかなということもあれば、お互いかなりいい数字になってくると思うのですけれども、そのあたりはどのようにお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えします。

文化合宿のほうにつきましては、環境をテーマとしたトキのいわゆるフィールド学習、そういったところが非常に多くなってございまして、今ほど議員のほうからも言われましたけれども、それにつきましては新潟県が中心でございしますが、こういう方向もいわゆる県外、首都圏等に広げてまいりたい。また、学生に限らず一般企業も対象にそういった研修を受け入れたい、こういうふうに考えています。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ぜひ頑張ってやっていただきたいと思うのですが、ただ1点あるのです。お金が絡むことなのです。ふえれば当然経費がかかります。これを何十年続けるということではないのです。暫定的に今やっておるだけで、どういう形でこういうものは対応があるかというのでやっておるだけであって、これはことし、来年、3年計画としてある程度のものが見えてきたら、一気に落とすと大変ですから、半額にする。そうしたら次は下げていくとか、上げることはなくても下げていくような形にしていかなないと大変だと思うし、そこに加えて言えば小学校とか小体連、中体連があるのです、実際。実際その中でも、いつも例に出して悪いのですけれども、バスケットでもミニバスだと年に3回来ておったり、中学校だと年五、六回来ておるのか、そういうところもありますので、そこもやはり考えていって、金額は大人の半額でもいいし、そういう形で試験的にやってみて、こういうものがどういうふうに育つかというのを、そこで初めてきっちり金額ベースとかというものをやっていかなないと、潤沢にお金がある市ではないもので、少しずつそういうところも市長、考えてぜひやっていっていただきたいと思います。そういう小学生とか中学生、文化のほうに力を入れていってもらいたい。それと来年トキの放鳥もありますので、観光関係とかそういうところにも力を入れてぜひやっていってもらいたいと思います。

最後なのですが、星野ジャパンが北京オリンピックに出たときに私は久しぶりに感動しました、野球を見て。最後決めた、台湾戦ですか、ノーアウト満塁でスクイズだろうかな、犠牲フライだろうかなと思ったところにいきなり意表をついてスクイズにきた。子供のようにはしゃいで行く。やはり指揮官がいいと選手がついていきます。指揮官がよければ職員もついて一生懸命すると思います。そして、チーム一丸となっていくあの姿を見ていたときに涙すら流したような感じがします。市長、いろんな政策大変だと思いますけれども、1つのチームをコンパクトにまとめ上げて、もう大っぴらな部長制とかそういうのはやめて、またもとに戻って少しずつ詰めていってチームを組んで、大型プロジェクト、先輩議員が言っておるそういうものとかもみんなもろもろチームをつくってやっていっていただきたいと思います。そのあたりはいかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に適切なアドバイスありがとうございました。特にさっきの合宿プロジェクトは非常にうまくいったということで、あとは適当に抑えてというのですが、こういう不景気なときなので、予算は限られていますから、できたら旅館さんにも少し負担してもらいながら、よければ。そういうことで、例えば半額旅館さんが持ってもらえば倍の規模になるわけで、最終的には佐渡へたくさんの人たちが入っていただければ全体がメリットがあるわけなのです。いろいろ考えながらやらせていただきたいと思います。今後ともご支援よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） では、これで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で木村悟君の一般質問は終わりました。

○議長（梅澤雅廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

来週17日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 6時42分 散会